【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出日】 平成19年6月29日

【事業年度】 第141期(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

TOTO株式会社 (旧会社名 東陶機器株式会社)

【会社名】 (注) 平成18年6月29日開催の定時株主総会の決議により、

平成19年5月15日から会社名を上記のとおり変更しました。

【英訳名】 TOTO LTD.

【事務連絡者氏名】 経理部長 本多 一秀

【最寄りの連絡場所】 東京都港区虎ノ門一丁目1番28号(TOTOビル)

TOTO株式会社 東京コーポレート部

【電話番号】 東京 03 (3595) 9701

【事務連絡者氏名】 東京コーポレート部長 成清 雄一

【縦覧に供する場所】 TOTO株式会社東京支社※

(東京都港区虎ノ門一丁目1番28号(TOTOビル))

TOTO株式会社大阪支社※

(大阪市中央区久太郎町三丁目6番8号(御堂筋ダイワビル))

TOTO株式会社名古屋支社

(名古屋市中区栄二丁目3番1号(名古屋広小路ビルヂング))

株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社名古屋証券取引所

(名古屋市中区栄三丁目3番17号) 証券会員制法人福岡証券取引所 (福岡市中央区天神二丁目14番2号)

(注) ※は、法定の縦覧場所ではありませんが、投資者の便宜を考慮して縦覧に供する場所としております。

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	439, 683	467, 924	484, 191	494, 784	512, 200
経常利益(百万円)	13, 331	24, 686	28, 704	22, 769	25, 242
当期純利益(百万円)	4, 073	11, 731	13, 058	12, 996	13, 544
純資産額(百万円)	178, 311	189, 857	199, 372	221, 465	233, 242
総資産額(百万円)	471, 481	462, 621	460, 949	474, 823	466, 736
1株当たり純資産額(円)	513. 88	547. 25	574. 43	638. 38	659. 68
1株当たり当期純利益(円)	11.05	33. 63	37. 29	37. 12	39. 07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	_	32. 58	36. 28	36. 13	37. 96
自己資本比率(%)	37.8	41.0	43. 2	46. 6	49.0
自己資本利益率(%)	2. 2	6. 4	6. 7	6. 2	6. 0
株価収益率 (倍)	47.6	34. 8	24. 7	29. 4	30.2
営業活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	32, 413	35, 762	40, 440	26, 872	28, 575
投資活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△4, 679	△5, 534	△42, 337	△7, 260	△25, 310
財務活動によるキャッシュ・ フロー (百万円)	△18, 955	△10,831	△13, 412	△16, 501	△10,834
現金及び現金同等物の期末残 高(百万円)	39, 574	58, 735	43, 537	47, 828	40, 579
従業員数 (人)	17, 061	17, 192	18, 519	19, 246	20, 202

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。
 - 2. 第137期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を調整した計算により、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載していません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
売上高(百万円)	362, 437	379, 900	397, 485	401, 538	413, 297
経常利益(百万円)	5, 559	11, 127	16, 288	14, 073	13, 532
当期純利益(百万円)	710	8, 494	8,601	9, 046	8, 558
資本金(百万円)	35, 579	35, 579	35, 579	35, 579	35, 579
発行済株式総数 (千株)	371, 662	371, 662	371, 662	371, 662	371, 662
純資産額(百万円)	180, 109	190, 015	194, 962	210, 344	211, 342
総資産額(百万円)	388, 513	386, 671	379, 628	394, 738	388, 143
1株当たり純資産額(円)	518. 60	547. 30	561. 52	606. 09	609. 63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	10.00 (5.00)	11. 00 (5. 50)	11. 50 (5. 50)	12. 00 (6. 00)	13. 00 (6. 50)
1株当たり当期純利益(円)	1.81	24. 28	24. 42	25. 72	24. 68
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益(円)	_	23. 96	24. 22	25. 44	24. 46
自己資本比率(%)	46. 4	49. 1	51.4	53. 3	54. 4
自己資本利益率(%)	0.4	4.6	4.5	4. 5	4. 1
株価収益率 (倍)	290. 6	48. 1	37. 7	42. 5	47. 9
配当性向(%)	552. 5	45. 3	47. 1	46. 7	52. 7
従業員数 (人)	7, 084	6, 631	6, 603	6, 538	6, 496

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。
 - 2. 第137期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式を調整した計算により、1株当たり当期純利益が減少しないため、記載していません。
 - 3. 純資産額の算定にあたり、第141期から「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号)を適用しています。

2 【沿革】

大正6年5月 日本陶器合名会社(現在の株式会社ノリタケカンパニーリミテド)内にあった製陶研究所の技術 をもって、資本金100万円で東洋陶器株式会社を設立し、衛生陶器と食卓用陶磁器の製造販売を 開始 大正9年1月 日本で最初の連続焼成窯(ドレスラー式トンネル窯)による焼成を開始 昭和12年10月 衛生陶器工場竣工(茅ヶ崎工場) 昭和21年11月 水栓金具の生産開始(小倉第一金具工場竣工) 昭和24年5月 株式上場(東京・名古屋・大阪・福岡各証券取引所) プラスチック製品生産開始 (茅ヶ崎工場) 昭和33年7月 昭和37年6月 衛生陶器工場竣工(滋賀工場) 昭和42年4月 水栓金具工場竣工(小倉第二工場) 昭和43年4月 衛生陶器工場竣工(中津工場) 東陶機器株式会社に社名変更 昭和45年3月 ホーロー浴槽の生産開始 (小倉第二工場) 昭和45年3月 昭和46年5月 水栓金具工場竣工(大分工場) 昭和47年1月 洗面化粧台の生産開始(行橋工場竣工) 昭和55年7月 給湯機の生産開始(滋賀工場) アフターサービス業務会社を設立 (東陶メンテナンス㈱) 昭和55年12月 昭和60年3月 施工・管理業務会社を設立(東陶エンジニアリング㈱) 昭和61年5月 ユニットバスルーム製造会社を設立(千葉東陶㈱(現社名:東陶バスクリエイト㈱)) 決算期を11月30日から3月31日に変更 平成元年3月 平成元年7月 システムキッチン製造会社を設立(東陶ハイリビング㈱) 平成元年11月 米国に販売会社を設立 (TOTO Kiki U.S.A. Inc.) 平成3年9月 米国に本格進出 衛生陶器製造会社を設立 (TOTO Industries (Atlanta), Inc.) 平成4年4月 ニューセラミック工場竣工(中津第二工場) 平成4年6月 ウォシュレット工場竣工(小倉第三工場) 平成6年4月 中国に進出 4月 衛生陶器製造会社を設立(北京東陶有限公司) 6月 ホーロー浴槽製造会社を設立(南京東陶有限公司) 7月 水栓金具製造会社を設立(東陶機器(大連)有限公司) 平成6年6月 ニューセラミック製造会社を設立 (東陶オプトロニクス㈱) 平成7年3月 中国に衛生陶器製造会社を設立(東陶機器(北京)有限公司) 平成7年9月 マレーシアに進出 ウォシュレット製造会社を設立 (TOTOKIKI (MALAYSIA) SDN. BHD. (現社名: TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD.)) 平成7年11月 中国に販売・持株会社を設立(東陶機器(中国)有限公司) 平成8年10月 米国に持株会社を設立 (TOTO U.S.A., Inc.) 米国の販売会社 (TOTO Kiki U.S.A. Inc.) と製造会社 (TOTO Industries(Atlanta), Inc.) を統 平成13年1月 合し、TOTO U.S.A., Inc. に社名変更 従来の持株会社(TOTO U.S.A., Inc.) は、TOTO U.S.A. Holdings, Inc. に社名変更 当社・愛知電機㈱・小糸工業㈱の3社共同で、会社分割制度を用い、ウォシュレット製造会社を 平成13年10月 設立 (㈱パンウォシュレット(現社名: TOTOウォシュレットテクノ(㈱)) 平成14年2月 ベトナムに衛生陶器製造会社を設立 (TOTO VIETNAM CO., LTD.) 平成18年4月 メキシコに衛生陶器製造会社を設立 (TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.) 平成19年3月 愛知電機㈱・小糸工業㈱よりTOTOウォシュレットテクノ㈱の株式を全て取得し、100%子会社化

3【事業の内容】

当社グループは、東陶機器株式会社(当社)及び子会社57社、関連会社18社により構成されており、主な事 業内容と子会社及び関連会社の当該事業に係る位置づけは次のとおりであります。

①建築用設備機器

レストルーム商品 : 当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、TOTOサニテクノ㈱が衛生陶器の一部 を、東陶エンプラ㈱が腰掛便器用シートとプラスチック・ゴム成形部品の一部を、TOTOウォ シュレットテクノ㈱が温水洗浄便座等を製造し、当社に供給しています。また、東陶メンテ ナンス㈱は、これらの製品の補修業務などのアフターサービス業務を行っています。

> 海外連結子会社では、TOTO U.S.A., INC.、台湾東陶股份有限公司、北京東陶有限公司、東陶 機器(北京)有限公司、東陶華東有限公司、SIAM MARIWASA TOTO, INC.、TOTO VIETNAM CO., LTD. が衛生陶器を、TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD. 、上海東陶衛洗麗潔具有限公司が 温水洗浄便座を製造・販売しています。

> 関連会社については、P.T.SURYA TOTO INDONESIAなど4社が衛生陶器等を製造・販売してい ます。

洗面商品

バス・キッチン・ : 当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社では、東陶プラテック㈱がプラスチック 浴槽の一部とマーブライトカウンターを、東陶バスクリエイト㈱がユニットバスルームを、 東陶ハイリビング㈱がシステムキッチンと洗面化粧台を、㈱サンアクアトートーが水栓金具 の一部を製造し、当社に供給しています。

> また、東陶エンジニアリング㈱は、バス・キッチン・洗面商品の設計・施工ほかを行ってい ます。

> 海外連結子会社では、東陶機器(大連)有限公司、東陶機器(上海)有限公司が水栓金具及 び部品を、南京東陶有限公司が鋳物ホーロー浴槽を製造・販売しています。

関連会社については、石川金属工業㈱など5社が、水栓金具等の製造・販売をしています。

その他

: 当社が製造・販売しているほか、国内連結子会社の東陶マテリア㈱がタイル建材製品の製 造・販売をしています。

海外連結子会社では、東陶機器(広州)有限公司が福祉機器商品とタイル建材の一部を製造

関連会社については、ICOT HONG KONG LIMITED.など2社が、タイル建材等の製造・販売を しています。

販 売

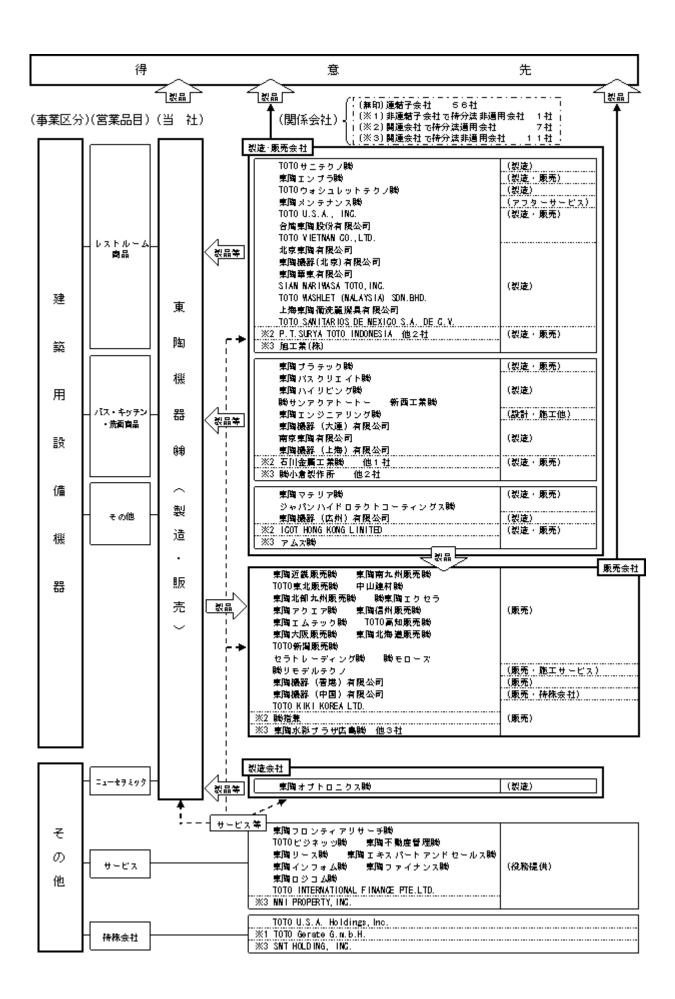
: 国内連結子会社の東陶エムテック㈱、東陶近畿販売㈱、東陶北部九州販売㈱、海外連結子会 社の東陶機器(中国)有限公司、東陶機器(香港)有限公司、TOTO KIKI KOREA LTD.など、連結 子会社19社および関連会社の5社が当社グループで製造した製品を販売しています。

②その他

: 当社が製造・販売しているほか、連結子会社の東陶オプトロニクス㈱がセラミック製品を製 造しています。

また、TOTOビジネッツ㈱が当社に対する事務所など不動産の賃貸業を行うなど、9社の連結 子会社が当社等に対しサービス等の役務提供業務をしています。

以上述べた事項について事業系統図を示すと次頁のとおりであります。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
TOTOサニテクノ(株)	愛知県常滑市	100	衛生陶器の製造・ 販売	99. 9 (64. 0)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
東陶エンプラ㈱	福岡県苅田町	200	腰掛便器用シート、 プラスチック・ゴム 成形部品の製造・販 売	100	・プラスチック成形品の購入・役員の兼任等…有
東陶プラテック㈱	福岡県豊前市	280	プラスチック浴槽・ マーブライトカウン ターの製造・販売	99. 9	・浴槽製品・マーブラ イト製品の購入 ・役員の兼任等…有
東陶バスクリエイト㈱ ※1	千葉県佐倉市	2, 200	ユニットバスルーム の製造・販売	100	・ユニットバスルーム の購入・土地の一部を賃貸・役員の兼任等…有
東陶ハイリビング(株) ※1	千葉県茂原市	400	システムキッチン・ 洗面化粧台の製造・ 販売	100	・システムキッチン・ 洗面化粧台の購入 ・役員の兼任等…有
東陶マテリア㈱	岐阜県土岐市	100	タイル建材の製造・ 販売	100	・タイル建材製品の 購入 ・役員の兼任等…有
東陶オプトロニクス㈱	福島県楢葉町	1,800	光伝送用部品の 製造・販売	100	・光伝送用部品の購入 ・設備資金・運転資金 の援助 ・役員の兼任等…有
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ ※1	北九州市小倉南区	400	温水洗浄便座の 製造・販売	100	・温水洗浄便座製品の 購入 ・役員の兼任等…有
東陶メンテナンス㈱	東京都墨田区	100	製品のアフターサー ビス	100	・当社製品のアフター サービス業務の委託・役員の兼任等…有
東陶エンジニアリング (株)	東京都墨田区	100	ユニットバスルーム 等の販売・施工管理	100	・ユニットバスルーム等の販売、施工管理業務の委託・役員の兼任等…有
東陶エムテック㈱	東京都中野区	100	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等…有

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
東陶近畿販売㈱	神戸市中央区	42	住宅設備機器の販売	100	・住宅設備機器の販売 ・役員の兼任等…有
東陶ファイナンス㈱	北九州市小倉北区	200	当社の子会社への資金貸付	100	・運転資金の援助 ・借入金の保証 ・役員の兼任等…有
TOTO U.S.A. Holdings, Inc. **1	Atlanta, GA U. S. A.	千米ドル 88,325	持株会社	100	・借入金等の保証 ・役員の兼任等…有
TOTO U.S.A., Inc. ** 1	Atlanta, GA U. S. A.	千米ドル 78, 420	衛生陶器の製造 米国における製品の 販売	100 (100)	・衛生陶器製品等の 販売・借入金等の保証・役員の兼任等…有
東陶機器(中国)有限公司 ※1	中華人民共和国北京市	千米ドル 53,850	持株会社、中国にお ける製品の販売	100	・役員の兼任等…有
北京東陶有限公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 15,000	衛生陶器の製造・ 販売	55 (55)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
東陶機器(北京)有限 公司	中華人民共和国 北京市	千米ドル 24,000	衛生陶器の製造・ 販売	60 (60)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
南京東陶有限公司	中華人民共和国南京市	千米ドル 17,400	鋳物ホーロー浴槽の 製造・販売	75 (45)	・設備資金・運転資金 の援助・鋳物ホーロー浴槽の 購入・役員の兼任等…有
東陶機器(大連)有限 公司	中華人民共和国 大連市	1,891	水栓金具の製造・ 販売	75 (75)	・水栓金具の購入 ・役員の兼任等…有
東陶機器(上海)有限 公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 8,550	衛生設備関連商品の 製造・販売	100 (100)	・衛生設備関連商品の 購入・役員の兼任等…有
東陶華東有限公司	中華人民共和国 上海市	千米ドル 13,000	衛生陶器の製造・ 販売	100 (100)	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
台湾東陶股份有限公司	中華民国 台湾省台北市	千台湾ドル 305,600	衛生陶器等の製造・ 販売	92. 3	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
TOTO VIETNAM CO., LTD. * 1	Hanoi, Vietnam	千米ドル 40,000	衛生陶器の製造・ 販売	100	・衛生陶器製品の購入 ・役員の兼任等…有
TOTO WASHLET (MALAYSI A) SDN. BHD.	Seremban, Negeri Sembilan, Malaysia	千マレーシ アドル 50,000	温水洗浄便座の 製造・販売	100 (100)	・温水洗浄便座製品の 購入 ・役員の兼任等…有
その他31社					

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(持分法適用関連会社)					
石川金属工業㈱	北九州市小倉北区	99	水栓金具製品等の 加工	44.0	・水栓金具製品の購入 ・役員の兼任等…有
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	Jakarta, Indonesia	千ルピア 49, 536, 000	110 = 21.0 mm / 0.1 = = 27.0	39. 5	・衛生陶器・水栓金具製品等の購入・借入金の保証・役員の兼任等…有
その他5社					

- (注) 1. ※1の会社は、特定子会社に該当します。
 - 2. 議決権所有割合の() 内は、間接所有割合で内数です。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)
建築用設備機器	18, 196
その他	1, 135
全社 (共通)	871
合計	20, 202

- (注) 従業員数は就業人員であります。
- (2) 提出会社の状況

平成19年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢 (歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与 (円)
6, 496	42. 2	19.8	6, 590, 129

- (注) 1. 従業員数は就業人員であります。なお、子会社等への出向従業員(当期1,311人)は除外しています。
 - 2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいます。

(3) 労働組合の状況

- 1. 当社グループには労働組合(TOTO UNION等)が組織されており、平成19年 3 月31日現在の組合員数は6,395人であります。
- 2. 労使関係について、特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

①当連結会計年度の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、堅調な企業収益を背景に雇用・所得環境の改善が見られ、景気は緩やかな回復基調で推移しました。一方、住宅設備業界におきましては、新設住宅着工戸数は戸建・共同住宅とも伸長し、増改築需要も底堅く推移したものの、価格競争の激化や諸資材の高騰により収益面では厳しい状況が続きました。

この間にあって、当社グループは、「平成 $16\sim18$ 年度中期経営計画」の「5つの21計画」に基づき、経営計画目標の達成を目指して活動しました。

「リモデル21計画」

増改築を通じたお客様との感動づくりを狙いとし、最重要テーマとして取組んでいます。当連結会計年度において、ショールームは、5カ所に新設することで全国104カ所の配置となりました。全国のショールームで、提案活動に注力するほか「リモデルフェア」や「新商品フェア」等の施策を展開し、お客様に最適な水まわり空間を提案しました。

「グローバル21計画」

海外事業の展開強化とグローバルブランドの確立を狙いとしています。中国市場における当社グループのブランドは高級ブランドとして揺ぎ無い地位を確立しており、また米国市場においても技術力とデザイン力を両立させた TOTOブランドは年を追うごとに注目を浴びており、高機能便器のメーカーという評価が徐々に定着してまいりました。

「オンリーワン21計画」

次の世代を支えるオンリーワン技術の研究と開発に取り組みました。中でも、一人でも多くのお客様にとって使いやすい商品とサービスを提供することを目指して、当社独自の「UD(ユニバーサルデザイン) 5 原則」に則した商品の研究・開発に注力しました。また、茅ヶ崎工場の「R & Dセンター」内に、国内最大規模の「UD研究所」を開所し、UD商品の開発を進めるとともに、産学連携の共同研究や海外専門家とのネットワークの構築を推進しました。

エコプロダクツ (エコロジー&エコノミー商品) の実現につきましては、新商品の企画・開発段階で、当社独自の「エコ商品認定制度」による厳しいチェックを行うことで、地球環境保護に貢献できる商品開発に努めました。

「チャレンジ21計画」

創造力豊かな自律した社員と熱気みなぎる会社づくりを目指して、人事制度の見直しや次世代の経営者から中 堅・若手社員に対応する人材育成プログラムを拡充し、マネジメント力の向上と人材育成の強化に取り組みまし た。

独創的な発想が生まれやすくするために、女性活性化活動「きらめき活動」を継続するなど "ダイバーシティー (多様性)" を重視した職場づくりを推進しました。

「レボリューション21計画」

永続的な企業革新活動による体質強化を狙いとして、当社グループの全部門で、TSR(TOTO Self-Revolution)活動を推進し、生産・販売・間接部門を横串で刺した部門横断テーマも含め、コスト削減と生産性向上による事業構造改革に取り組みました。

これらの「5つの21計画」を進めていくことにより、当連結会計年度の売上高は前連結会計年度比3.5%増の5,122億円となりました。利益面におきましては、諸資材の高騰や普及価格帯商品のウエイトが高まったことなどの影響を受けましたが、営業利益は前連結会計年度比4.1%増の261億8千7百万円となりました。 売上高営業利益率は、前連結会計年度と同様5.1%に、ROE(自己資本当期純利益率)は、前連結会計年度か

ら0.2ポイント悪化し6.0%に、ROA(総資産当期純利益率)は、前連結会計年度から0.1ポイント向上し2.9%になりました。

②事業の種類別セグメントの業績

a. 建築用設備機器

<レストルーム商品>

大便器の主力機種については、掃除がしやすく、清潔に保てるように便器のフチをなくし、便器内をくまなく洗浄する「フチなし・トルネード便器」の商品展開を強化することで、販売台数を伸ばしました。また、平成18年8月には凹凸やすきまなどをなくしたシンプルなデザインで、お好みの空間にも合わせやすいウォシュレット一体形便器の最高機種「NEW ネオレスト」を発売しました。「NEW ネオレスト」は、洗浄水量を8Lから6Lに減らして節水性を高めるとともに、ユニバーサルデザインの「フラットリモコン」を搭載するなど商品力の強化を図りました。さらに同年11月、タンク式便器「ピュアレストシリーズ」やウォシュレットー体形便器「Zシリーズ」にも洗浄水量6Lの節水化を展開し、いずれも使いやすさと環境配慮の点で好評を得ています。

ウォシュレットは、取り替え需要が拡大する中、お客様のニーズに合わせた様々な機種を品揃えしています。平成19年2月には、凹凸をなくしたシンプルなデザインに便利な機能を追加した「NEW アプリコット」を発売しました。この「NEW アプリコット」は機能部を便器のラインと一体化させ、汚れの溜まりやすいフチ裏をなくし、便座の裏側を撥水性のある特殊樹脂で加工することで清掃性を進化させるとともに、使いやすい形状にこだわった「フラットリモコン」を搭載するなど、トイレを快適で清潔な空間にしたいという多くのお客様より好評を得ています。

また、マンション特有の配管条件(壁排水)においても簡単施工で設置できる住宅用システムトイレ「レストパルSX」と、ウォシュレット一体形便器「Z-MRシリーズ」を平成18年12月に同時発売し、マンションリモデル(増改築)を狙いとした商品力強化を図りました。

このような活動により、レストルーム商品の売上高は前連結会計年度比2.1%増の2,099億円となりました。

<バス・キッチン・洗面商品>

ご好評をいただいている「魔法びん浴槽」を、戸建住宅用システムバスルームの主力商品である「フローピアKG」「バスピアKA」に加え、マンション用ユニットバスルームにも搭載し、売上は順調に伸長しました。また、平成18年8月、「フローピアKG」に、浴室の壁全周をボーダーラインでつなぐアクセントパネルを採用した「フローピアKG ワイドパネルセレクション」を発売し、さらに平成19年2月には壁の汚れが落としやすい「スッキリカベ」を搭載するなどお客様の多様なニーズに対応した商品力強化を図りました。

高級システムキッチン「キュイジア」は、リビングと融合するデザイン性と使い勝手の良さで、発売以来順調に売上を伸ばしています。また平成18年8月、L字型カウンターのコーナー部分をアルファベットのA型形状にした「キュイジア A型プラン」を追加発売しました。この「A型プラン」では、L字型キッチンのコーナー奥を有効活用する「コーナーウイング収納」を組み合わせることで調理作業の効率化を実現しました。さらに、ダイニング側からも調理に加われるフラットなカウンターを搭載した「キュイジアA+フラット対面型」を平成19年2月に品揃えし、誰もが快適にお使いいただけるキッチン空間を提案しています。

洗面化粧台につきましては、「来客にも配慮した洗面化粧台」をコンセプトにカウンターより一段高い棚付水栓「ワイドステージ水栓」を搭載した「NEW コンポーネントJ」を平成18年4月に発売しました。また、平成19年2月に、スリムで大容量の洗面ボウルと収納部を確保した狭い洗面所のリフォームに最適な洗面化粧台「リモデア」を発売し、増改築需要を狙いとした商品力強化を図りました。

これらの結果、バス・キッチン・洗面商品の売上高は、前連結会計年度比 5.3% 増の 2,621 億円となりました。

<その他商品>

浴室をより快適で有効な空間にする浴室換気暖房乾燥機「三乾王」や、洗面所で温風によって手を乾かすことができる「クリーンドライ」は顧客対応力と品揃え強化により売上高は伸長しました。しかしながら、福祉機器や卓上型食器洗い乾燥機などは、競争激化により前連結会計年度を下回る売上となりました。

これらの結果、その他商品の売上高は、前連結会計年度比6.1%減の274億円となりました。

この結果、売上高は前連結会計年度比3.2%増の4,995億8千1百万円となりました。

b. その他

「静電チャック」「光フェルール」「大型精密セラミック部品」などニューセラミックの需要が徐々に回復するとともに、光触媒の分解性や親水性を応用した生活用品の品揃えを強化することで、順調に売上を伸ばし、売上高は前連結会計年度比8.0%増の230億1千8百万円となりました。

③所在地別セグメントの業績

a. 日本

増改築を通じたお客様との感動づくりを目指して全国のショールームで提案活動に注力しました。当連結会計年度は、四日市(三重県)・半田(愛知県)・高岡(富山県)・新居浜(愛媛県)・八王子(東京都)の5カ所にショールームを新設することで全国104カ所の配置とし、手狭になった函館・熊本および仙台ショールームをリニューアルオープンしました。中でも半田・高岡・新居浜・八王子・仙台ショールームでは、お客様によりわかりやすく、最適な水まわり空間や商品をイメージしていただくために、キッチン他4つの水回り空間を同時に見ることができる空間展示コーナーを設置するとともに、白を基調とした明るく清潔感のある内装にしました。また、仙台ショールームでは、建築家や水まわりの専門家向けの提案スペースとしてTOTOテクニカルスペース東北を併設しています。

全国のショールームでは日々の提案活動に加え、「リモデルフェア」や「新商品フェア」等の施策を展開し、お客様に最適な水まわり空間を提案しました。その結果、全ショールームの来館組数は4%増加し、ショールームアドバイザーがコンサルティングした商談金額も6%増加しました。

この結果、売上高は前連結会計年度比2.6%増の4,721億6千3百万円となりました。

b. 北中米

高機能便器のメーカーという評価が徐々に定着してまいりました。さらにバスルームメーカーとして広く認知を 得ていく活動に注力しました。

ウォシュレットについては体験トイレの設置や各種キャンペーンを実施しました。また、水栓金具については高級住宅向けのデザイン商品を連続して投入するとともに、取扱い店の拡大に取り組みました。これらの活動に加え、便器の品揃え強化、ウォシュレット一体形便器「ネオレスト」などのハイテク・ハイデザイン商品の展開が奏効しており、販売実績は順調に伸長しました。

米国市場への商品供給体制を強化するため、メキシコに新たな衛生陶器の生産拠点として「TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.」を設立し、平成 2 0 年の本格稼動を目指しています。

この結果、売上高は前連結会計年度比18.2%増の289億6千7百万円となりました。

c. 中国

衛生陶器をはじめとした数々の新商品を発売する一方で、中国の人気女性タレントを起用した好感度なTVコマーシャルの続編を放映し、トレンドに敏感な中国の人々に、ウォシュレットが創る新しいライフスタイルを提案しています。また、北京・上海・広州にあるテクニカルショールームでは、"TOTOならでは"の高い技術力をディベロッパーなど、大手施主を中心に訴求しました。加えて、サービス面でも差別化を図るべく、24時間対応のコールセンターを深圳に開設し、より広くお客様の声に対応しています。

生産面では、生産効率のアップおよび取扱い商品の拡充を進め、コスト低減・生産量拡大を図りました。 中国市場における当社グループのブランドは、高級ブランドとして揺ぎない地位を確立し、業績は堅調に推移しました。

この結果、売上高は前連結会計年度比17.9%増の339億8千8百万円となりました。

d. その他

欧州市場では、世界最大級のデザイン展「ミラノサローネ」に、前連結会計年度に引き続き2年連続して出展しました。ウォシュレット一体形便器「ネオレスト」や高級水栓シリーズのコンセプトモデルなど約60点の商品を展示し、機能とデザインを融合させた"TOTOデザイン"をアピールすることで、TOTOブランドのイメージ向上を図りました。

台湾市場では「日本の現代住宅展」を台北・高雄の2カ所で開催しました。入場者数は1万5千人を超え、マスコミにも大きく取り上げられるなど、"住宅産業に貢献するTOTO"を広く訴求しました。

ベトナムにおいては、米国・中国向け輸出に加えてアセアン・中東地域の旺盛な需要に対応するため、「TOTO VIETNAM CO., LTD.」に第二工場を建設し、平成18年6月より本格稼動しております。

タイの首都バンコクに、アセアン地域における最初のショールームとして「TOTO TECH & DESIGN CENTER BANGKOK」を平成18年8月に開設しました。このショールームは、ハイデザインの最新商品はもちろん、TOTOならではの高い技術力を紹介できるよう工夫しました。今後、同様のショールームをアラブ首長国連邦・

ベトナム・韓国などにも展開し、商品展示に加え、高機能商品の実演や各種イベントなどを通して、高級ブランドイメージの訴求と浸透を図ります。

空前の建築ブームであるアラブ首長国連邦やサウジアラビア等の中東地域への拡販を狙いとして開設したドバイ 駐在員事務所は、高級物件を中心に順調に販路を拡大しております。

この結果、売上高は前連結会計年度比19.6%増の188億5千9百万円となりました。

(2) キャッシュ・フロー

現金および現金同等物の期末残高は、前連結会計年度末の478億2千8百万円に比べ、72億4千9百万円減少し、405億7千9百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において営業活動による資金の増加は、285億7千5百万円(対前連結会計年度+17億3百万円)となりました。

これは、当連結会計年度の税金等調整前当期純利益218億2千8百万円、減価償却費220億3千9百万円等による資金の増加と、たな卸資産の増加額56億1千4百万円、退職給付引当金の減少額50億4千8百万円等による資金の減少によります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において投資活動による資金の減少は、253億1千万円(対前連結会計年度 $\triangle180$ 億5千万円)となりました。

これは、有形固定資産の取得による支出177億4千5百万円、無形固定資産の取得による支出33億1千万円、子会社株式取得による支出79億1千万円等による資金の減少と、有形固定資産の売却による収入45億6千9百万円等による資金の増加によります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当連結会計年度において財務活動による資金の減少は、108億3千4百万円(対前連結会計年度+56億6千7百万円)となりました。

これは、借入金の減少54億5千7百万円等によります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	事業の種類別セグメントの名称 金額(百万円)	
建築用設備機器	492, 371	5. 7
その他	11, 541	26.7
合計	503, 912	6. 1

- (注) 1. 金額は、売価換算値で表示しております。
 - 2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状况

当社グループは概ね見込生産方式を採っておりますので、受注の状況については記載を省略しました。

(3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりです。

事業の種類別セグメントの名称	金額(百万円)	前期比(%)
建築用設備機器	499, 581	3. 2
その他	23, 018	8.0
内部売上消去等	△10, 399	-
合計	512, 200	3. 5

(注) 1. 主な相手先別の販売実績及び総販売実績に対する割合

前連結会計年度、当連結会計年度ともに販売実績が総販売実績の100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しました。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

(1) 平成16年から続いている素材価格(銅・樹脂・アルミ・鉄等)および燃料価格の急騰による収益圧迫に対応するため、当社は、平成18年7月と平成19年2月に衛生陶器・水栓金具・洗面化粧台等の希望小売価格の改定を行いました。今後も諸資材および燃料の価格動向については、予断を許さない情勢が続くと考えられることから、前中期経営計画の中で取り組んできたTSR活動(TOTO Self-Revolution)を、常に改革し続ける企業文化の定着を図っていくために、「TOTO Structure-Revolution」と再定義し、今後もコスト削減と生産性向上に取り組んでいきます。

また、温水洗浄便座一体形便器(プラスチック製タンク品)の一部製品において、製品内部の接続不良により、製品の一部から発煙・発火に至る可能性があることが判明し、拡大被害には至っていないものの未然防止のため、平成19年4月より製品の点検・修理を無料で実施することといたしました。当社では、こうした事態を真摯に受け止め、再発防止と信頼回復に努めるとともに世界に誇れる品質を提供できる企業体質の実現に取り組んでまいります。

当社グループを取り巻く中長期的な経営環境は、国内景気は緩やかに成長を続けると期待されますが、市場競争の激化など今後も厳しい状況が続くと思われます。

このような環境の下でも、当社グループが継続的に業績を維持拡大し、ステークホルダーの皆様のご期待に応えるべく中期経営計画を推進することで経営体質の強化を図ってまいります。

当社グループの中長期的な経営戦略は、各年度の経営指数目標を達成するとともに、事業活動を通じて持続可能な社会の発展を目指すことです。そのために、3年毎に中期経営計画を立案していますが、平成19年4月から「平成19~21年度中期経営計画」をスタートさせ、重点方針として「CSR(Corporate Social Responsibility)経営の強化」と「6つの基本計画の推進」を掲げています。

「CSR経営の強化」では、コンプライアンスの徹底や環境経営の推進など、CSRの根幹を成す活動を根付かせていくとともに、海外グループ会社においてもCSR経営を浸透させることで、当社グループ全体としてグローバルな視点に立ったレベルアップを図っていきます。

「6つの基本計画の推進」においては、大きく飛躍していくための成長戦略として「リモデル計画」「グローバル計画」「オンリーワン計画」を、それを支える基盤づくりのための体質強化戦略として「チャレンジ計画」「クオリティ計画」「レボリューション計画」を位置づけ、それぞれの重点課題に取り組んでまいります。

(2) 株式会社の支配に関する基本方針について

当社は、会社法および会社法施行規則に基づき、会社の支配に関する基本方針について次のとおり決議いたしております。

① 当社の財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務および事業の方針の決定を支配する者は、当社グループの事業特性、ならびに国内外の顧客・社員・取引先等のステークホルダーとの間に築かれた関係等、企業価値の源泉を十分理解し、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保し、向上させる者であることが必要と考えております。

当社は、大正6年に創業以来、水まわりを中心とした生活文化の向上に寄与すべく、トイレ・洗面・浴室・キッチン空間事業、および精密・大型セラミック事業等を展開してまいりました。今後も国内外市場において水まわり文化の創造を牽引していくため、たゆまぬ研究・開発とお客様との生涯にわたるきずなづくりを大切にし、中長期的視点に基づいた企業価値の最大化を目指してまいります。

また、当社は、当社株式の自由な売買を認めることは上場会社として当然のことであり、特定の者またはグループ (以下、「大量買付者」といいます) が当社の大量の株式を買付ける行為 (以下、「大量買付行為」といいます) に応じて当社株式の売却を行うか否かの最終的な判断は、当社株式を保有する株主の皆様に委ねられるべきものと考えております。

しかしながら、当該大量買付行為が、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと判断される場合には、必要かつ相当な対抗措置が必要であると考えております。

② 基本方針の実現に資する取組み

当社グループは、企業価値ひいては株主共同の利益を中長期的に確保・向上させるため、社是「愛業至誠:良品と均質 奉仕と信用 協力と発展」とTOTOグループ企業理念「私たちTOTOグループは、水まわりを中心とした豊かで快適な生活文化を創造し、お客様の期待以上の満足を追求し続けることで社会の発展に貢献します。」に基づき、広く社会や地球環境にとって有益な存在であり続けることを目指して企業活動を推進しております。

平成19年4月からは「平成19〜21年度中期経営計画」をスタートさせ、重点方針として「CSR (Corporate

Social Responsibility)経営の強化」と「6つの基本計画の推進」を掲げております。「CSR経営の強化」では、地球環境保護をはじめコンプライアンス(法令等遵守)や企業倫理の確立・社会貢献・社員尊重・リスクマネジメントなど、CSRの根幹を成す活動を根づかせていくとともに、海外グループ会社においてもCSR経営を浸透させることで、当社グループ全体としてグローバルな視点に立ったレベルアップを図ってまいります。

「6つの基本計画の推進」においては、大きく飛躍していくための成長戦略として、「商品・サービス提案による感動を、知人・友人に語っていただけるリモデルをご提供する"リモデル計画"」、「海外のお客様に、水まわりの高級ブランドとして認知していただける商品とサービスをご提供する"グローバル計画"」、「生活価値を創造する核となる技術、世界に通用する技術を研究開発し、ご提供する"オンリーワン計画"」を、そしてそれらを支える基盤づくりのための体質強化戦略として、「TOTOグループで働くすべての人々が、持てる力を発揮することができる、いきいきとした職場と社風を実現する"チャレンジ計画"」、「商品・サービスともに、世界に誇れる品質をご提供できる企業体質を実現する"クオリティ計画"」、「安全な仕事環境と、高品質・最適コストを永続的に生み出すことのできる企業体質を実現する"レボリューション計画"」を位置づけ、それぞれの重点課題に取り組み、経営体質の強化を図ってまいります。

また、当社は経営の客観性を高めることを目的に独立性のある社外取締役 2 名および社外監査役 2 名を選任し、取締役任期を 1 年として経営陣の株主の皆様に対する責任を明確化しております。さらに、社外の有識者に当社グループの経営全般に関する助言をいただくことを目的にした「アドバイザリー・コミッティー」や、役員報酬の決定をより客観的に行うために社外の有識者と社内取締役で構成する「報酬委員会」、取締役の選任・解任についての客観性・透明性を保つために代表取締役 4 名で構成する「指名委員会」を設置し、コーポレート・ガバナンスの強化に取り組んでおります。

③ 基本方針に照らして不適切な者によって当社の財務および事業の方針の決定が支配されることを防止する ための取組み

当社は、平成18年4月28日開催の取締役会において、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するため、「当社株式の大量買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます)を導入いたしました。

大量買付行為に際して、株主の皆様が当社株式の売却、すなわち大量買付行為を受け入れるか否かの判断を適切に行っていただくためには、大量買付者から提供される情報のみならず、当該行為が当社に与える影響や、大量買付者が当社の経営に参画した場合の経営方針、事業計画の内容等の必要かつ十分な情報、および当該大量買付行為に対する当社取締役会の評価・意見等も含めた十分な情報が提供されることが不可欠であると考えております。

そこで、当社取締役会は、大量買付行為が、上記の考え方を具体化した一定の合理的なルールに従って行われることが必要と考え、本プランにおいて大量買付行為に関するルール(以下、「大量買付ルール」といいます)を定めております。

当社の大量買付ルールは、大量買付者が事前に当社取締役会に対して必要かつ十分な情報を提供し、当社取締役会による一定の評価・検討期間が経過した後に、大量買付行為が開始されるというものです。この大量買付ルールが遵守されない場合、あるいは遵守されたとしても、後記①記載の特別委員会によって真に当社の経営に参加する意思がないにもかかわらず、株価を吊り上げて高値で株式を当社および当社関係者に引き取らせることを目的としていると判断される場合や、当社株式の買付により当社の経営を一時的に支配して、当社の事業経営上必要な知的財産権・ノウハウ・企業秘密情報・主要取引先や顧客等を大量買付者やそのグループ会社等に委譲させることを目的としていると判断される場合等、当社の企業価値ひいては株主共同の利益を著しく損なうと認められる場合には、対抗措置を講じることがあります。

具体的にいかなる対抗措置を講じるかについては、当社取締役会がその時点で最も適切と判断したものを選択することといたします。当社取締役会が具体的な対抗措置として株主割当により新株予約権を発行する場合には、対抗措置としての効果を勘案し、大量買付者は当該新株予約権を行使できないものといたします。

また、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会において、「買収防衛策の導入に伴う定款一部変更の件」 として、本プランの実効性を高めるため、発行可能株式総数の拡大を目的とした定款変更議案をご承認いただきま した。

④ 本プランが基本方針に沿い、当社の企業価値ひいては株主共同の利益に合致し、当社役員の地位の維持を 目的とするものでないことについて

大量買付ルールが遵守された場合、対抗措置を講じるか否かについては、その判断の合理性、公正性、客観性を 担保しなければならないと考えております。そのため、当社は、当社取締役会から独立した組織として、特別委員 会を設置しております。特別委員会の委員は、3名以上5名以内とし、公正で中立的な判断を可能とするため、当 社の業務執行を行う経営陣から独立している当社社外取締役、当社社外監査役または社外有識者(弁護士、税理 士、公認会計士、学識経験者等)から選任しております。

当社取締役会が対抗措置を発動する場合には、その判断の公正さを担保するために、以下の手続きを経ることといたします。

当社取締役会は、対抗措置の発動に先立ち、特別委員会に対し対抗措置の発動の是非について諮問し、特別委員会は、当社取締役会に対し対抗措置の発動の是非について取締役会評価期間中に勧告を行います。当社取締役会は、対抗措置を発動するか否かの判断に際して、特別委員会の勧告を最大限尊重するものといたします。

本プランの継続または改廃は、毎年、定時株主総会後最初に開かれる取締役会において株主の皆様から選任された取締役によって検討し、その検討結果については速やかに開示いたします。また、関係法令等の改正・整備等を踏まえ、当社の企業価値ひいては株主共同の利益の確保・向上の観点から、本プランの見直しを随時行い、変更等についても、速やかに開示いたします。

こうしたことから、当社取締役会は上記③の取組みが当社の上記①の基本方針および企業価値ひいては株主共同の利益の確保に資するものであり、また、当社役員の地位の維持を目的とするものではないと判断しております。

4【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(平成19年6月29日)現在において、当社グループが判断したものです。

①経営環境の変化による影響

当社グループは、建築用設備機器の生産・販売を事業の中核としております。このため、住宅・大型ビル建設の減少や市場競争の激化、新築・増改築需要に影響を及ぼす個人消費の動向などに急激な変化が生じた場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

②商品・サービスの品質に関する影響

当社グループは、商品・サービスの品質の重要性を認識し、設計・開発・生産・販売・サービスの各場面において社内基準、JIS等の国家標準などに基づき、万全を期しております。

しかし、万一、当社グループの提供する商品・サービスにおいて、商品事故の発生やサービス不良などの品質上の問題が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

③個人情報漏洩による影響

当社グループが取り扱う個人情報の取得については、取得・利用の方針をホームページ等に掲載して告知し、各個人には利用目的を明示して情報取得の同意を得ております。管理については、システムの安全管理措置として、ID・パスワードによる利用者権限の強化、大量データの抜き出し制限等の対策を行っております。また、従業員には個人情報保護ガイドラインを策定し、Eラーニング(パソコン等を活用した個人学習)などによる周知徹底を図っています。

これらの対策にもかかわらず、当社グループの保有する個人情報が、当社グループの関係者等の故意または過失により外部に流出したり、第三者による不正アクセスの行為のために不正に取得されたりした場合には、当社グループのブランドイメージが低下し、財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

④災害による影響

当社グループは、火災・台風に備え、経営資源である製品・建物等の資産に対して損害保険をかけております。 建物に関しては、当社グループの全工場に関して、外部の機関を利用して定期的に火災リスク診断を行い、問題箇 所の改善に努めています。また、震災に備えて、各事業所毎に震災対策マニュアルを作成し、震災発生時の従業員 の安全、製品・建物等の資産の保全、事業の継続および周辺地域への影響防止に努めております。

しかしながら、予測しえないほどの大規模な災害が起きた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に 影響を及ぼす可能性があります。

⑤戦争、内乱、テロ等による影響

当社グループは、米国・アジアを中心に世界各国に事業を展開しております。そのため、各国の治安の悪化に備えて、TOTOグローバル危機管理マニュアルを作成し、また、本社に本社リスクマネージャー、各拠点に現地リスクマネージャーを置いて危機管理の実務を推進し、従業員の安全の確保や製品・建物等の資産の保全に努めております。

しかしながら、これらの地域で、大規模な戦争、内乱、テロ等の事象が起きた場合には、当社グループの財政状態および経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

(1) 技術導入契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の支払	契約期間
東陶機器㈱ (当社)	ARICHELL TECHNOLOGIES, INC.	アメリカ	自動流れ制御システムに関 する技術の導入	一時金	平成14年5月28日から 平成20年7月16日まで

(注) 当社とERCO LEUCHTEN GMBHとの間で締結していた技術導入契約は、平成18年12月31日に解約いたしました。

(2) 技術供与契約

契約会社名	契約相手先名称	国名	契約内容	対価の受取	契約期間
			衛生陶器・水栓金具の製造 技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成13年5月1日から 10年間
	P. T. SURYA TOTO INDONESIA	インドネ シア	バッテリー式加圧成形技術 の提供	一時金及び一定料率のロイヤルティ	平成10年1月1日から 10年間
			鉛溶出低減処理技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成14年7月1日から 平成19年6月30日まで
東陶機器㈱	SIAM SANITARY WARE INDUSTRY CO., LTD.	タイ	衛生陶器の製造技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成18年2月18日から 5年間
(当社)	SIAM SANITARY WARE INDUSTRY (NONGKAE) CO., LTD.	タイ	衛生陶器の製造技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成18年2月18日から 5年間
	THE SIAM SANITARY FITTINGS CO., LTD.	タイ	水栓金具の製造技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成14年5月25日から 5年間
	鶏林窯業株式会社	韓国	衛生陶器の加圧成形技術等 の提供	一定額のロイ ヤルティ	平成14年10月29日から 平成22年8月6日まで
	厦門和利多衛浴科	中国	ロータンク排水弁に関する 技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成18年2月1日から 5年間
	技有限公司		タンクトリム、便座等の 製造技術の提供	一定料率のロ イヤルティ	平成17年10月1日から 10年間

(注) 当社とP.T.SURYA PERTIWI PARAMITAとの間で締結していた技術提携契約は、平成18年12月1日にP.T.SURYA PERTIWI PARAMITAがP.T.SURYA TOTO INDONESIAに吸収合併されたことに伴い、当社とP.T.SURYA TOTO INDONESIAとの技術提携契約に包含されました。

6【研究開発活動】

研究開発部門では、生活価値を創造することを使命と考え、研究開発活動を行っています。

お客様にまいにち快適に使っていただきながら、節水、省エネが図れるように、環境に配慮した商品づくりを行っています。

洗浄水量を大幅に削減した、大洗浄6L/小洗净5Lの節水タイプの住宅用大便器や、お湯が冷めにくく、省エネにつながる画期的な商品として評価された「魔法びん浴槽」等のラインナップを充実し、水まわりのCO2排出量の削減に貢献しています。

また将来に向けて、大気浄化やセルフクリーニング機能を持つ光触媒技術の向上や、エネルギー効率の高い固体酸化物形燃料電池など、地球環境にやさしい技術の開発に積極的に取り組んでいます。

さらに、「UD研究所」においては、あらゆる状況において不便さや不快感を感じさせない、安全で快適な商品・空間を提供しつづけるため、高齢者疑似体験や研修を継続的に実施し、同時に、社内外とのネットワークを広く活用して情報を柔軟に取り入れ、ものづくりを強化・推進しています。

このように、常に「お客様・社会にとって必要とされる企業であり続けることとはなにか」という視点で、「TOTOだから出来る」オンリーワン技術を追求し、TOTOらしい商品の実現を目指しています。

当連結会計年度におけるグループ全体の研究開発費の総額は11,752百万円であります。

当連結会計年度における事業の種類別セグメント別の活動内容および、研究開発費は次のとおりです。なお、各セグメントに配賦できない研究開発費が2,384百万円あります。

a. 建築用設備機器

<レストルーム商品>

大便器の主力機種である「フチなし・トルネード便器」の商品展開を行うとともにウォシュレット一体形便器の最高機種「NEW ネオレスト」を発売しました。「NEW ネオレスト」は、洗浄水量を8Lから6Lに減らして節水性を高めるとともに、ユニバーサルデザインの「フラットリモコン」を搭載しています。

ウォシュレットは、取り替え需要が拡大する中、お客様のニーズに合わせた様々な機種を品揃えしています。 また、マンション特有の配管条件(壁排水)においても簡単施工で設置できる住宅用システムトイレ「レストパルSX」と、ウォシュレット一体形便器「Z-MRシリーズ」を発売し、マンションリモデル(増改築)を狙いとした商品力強化を図りました。

<バス・キッチン・洗面商品>

「魔法びん浴槽」を、戸建住宅用システムバスルームに加え、マンション用ユニットバスルームにも搭載しました。また、壁の汚れが落としやすい「スッキリカベ」を搭載するなどお客様の多様なニーズに対応した商品力強化を図りました。

システムキッチンにつきましては、L字型カウンターのコーナー部分をアルファベットのA型形状にした「キュイジア A型プラン」を追加発売し、さらに、ダイニング側からも調理に加われるフラットなカウンターを搭載したする商品を展開するなど、誰もが快適にお使いいただけるキッチン空間を提案しています。

洗面化粧台につきましては、「来客にも配慮した洗面化粧台」をコンセプトにカウンターより一段高い棚付水栓「ワイドステージ水栓」を搭載した「NEW コンポーネントJ」を発売しました。また、スリムで大容量の洗面ボウルと収納部を確保した狭い洗面所のリフォームに最適な洗面化粧台を発売するなど、増改築需要を狙いとした商品力強化を図りました。

<その他商品>

浴室をより快適で有効な空間にする浴室換気暖房乾燥機「三乾王」や、洗面所で温風によって手を乾かすことができる「クリーンドライ」の品揃えを強化しました。

当事業セグメントに係る研究費用は、8,478百万円であります。

b. その他

光触媒の分解性や親水性を応用した生活用品の品揃えを強化しました。

当事業セグメントに係る研究開発費は、889百万円であります。

7 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成しております。この連結財務諸表の作成にあたっては、過去の実績や合理的な方法等で処理しておりますが、引当金や資産の陳腐化等による評価減等については、財政状態及び経営成績に影響を与える見積り額にて計上しております。なお、見積り特有の不確実性が存在するため、実際の結果とこれらの見積り額が異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの当連結会計年度の経営成績は、「平成16年~18年度中期経営計画」の具体的な活動計画である「リモデル21計画」「グローバル21計画」「オンリーワン21計画」「チャレンジ21計画」「レボリューション21計画」を取り組んできた成果により、売上高が過去最高実績を3年連続して更新し、前連結会計年度比3.5%増の5,122億円となりました。利益面におきましても、普及価格帯商品のウェイトが高まったことや諸資材の値上がり等の影響を受けたものの、コストダウンの推進・価格改定・海外事業の拡大により経常利益が前連結会計年度に比べ10.9%増の252億4千2百万円となり、当期純利益が前連結会計年度に比べ4.2%増の135億4千4百万円となりました。

(3) 当連結会計年度の財政状態の分析

①流動資産

当連結会計年度末における流動資産の残高は、2,177億8千万円(前連結会計年度末は2,141億3千万円)となり、36億5千万円増加いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、受取手形及び売掛金が20億1千5百万円の増加、たな卸資産が59億5千4百万円の増加、現金及び預金が72億9千3百万円の減少となっております。

②固定資産

当連結会計年度末における固定資産の残高は、2,489億5千5百万円(前連結会計年度末は2,606億9千3百万円)となり、117億3千8百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な減少要因については、建物及び構築物が24億9千8百万円、建設仮勘定が25億2 百万円、投資有価証券が31億8千8百万円となっております。

③負債

当連結会計年度末における負債の残高は、2,334億9千4百万円(前連結会計年度末は2,412億7千1百万円)となり、77億7千7百万円減少いたしました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、短期借入金が44億7千9百万円の減少、退職給付引当金が50億4千8百万円の減少、支払手形及び買掛金が23億3千2百万円の増加、製品点検補修引当金が30億7千9百万円の増加となっております。

④純資産

当連結会計年度末における純資産の残高は、2,332億4千2百万円となりました。純資産より少数株主持分を除いた自己資本は2,286億9百万円となり、前連結会計年度末の資本の部合計2,214億6千5百万円と比較し、71億4千4百万円増加しました。

前連結会計年度からの主な増減要因については、当期純利益135億4千4百万円による利益剰余金の増加、配当金支払43億3千5百万円による利益剰余金の減少となっております。

第3【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当社グループは、「水まわりを中心とした生活空間において、より豊かで快適な生活文化を創造・提供し続ける。」ことを基本方針とし、当連結会計年度は 22,260百万円の設備投資を実施いたしました。

<建築用設備機器>TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V.工場建設、TOTO VIETNAM CO., LTD. の生産設備導入、 東陶バスクリエイト株式会社の生産金型購入、システムバスおよびシステムキッチンのショールーム展示品の 入替など、19,976百万円の設備投資を行いました。

〈その他〉セラミック生産設備導入などで、945百万円の設備投資を行いました。

《全社》全社的な投資として、研究開発設備購入などで、1,338百万円の設備投資を行いました。

当連結会計年度に完成の主要な設備としては、TOTO VIETNAM CO., LTD. 第二工場建設、全国8ヶ所のショールーム等の移転・新設等があります。

なお、所要資金については自己資金を充当いたしました。

また、当連結会計年度において、次の主要な設備を除却しました。

会社名 事業所名	所在地	設備の内容	除却時期	除却時帳簿価額
東陶機器 (株) 各支社・支店・営業所	仙台市等	ショールーム展示品、建物造作等	平成18年4月 ~平成19年3月	127百万円

2【主要な設備の状況】

当社グループ(当社及び連結子会社)における主要な設備は、以下のとおりであります。

(1) 提出会社

平成19年3月31日現在

				帳		1)		
事業所名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及び運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
本社・小倉第一工場 (北九州市小倉北区)	建築用設備機器 全社	衛生陶器の 生産設備他	4, 400	2, 080	863 (193)	1,004	8, 349	1, 584
小倉第二工場 (北九州市小倉南区)	建築用設備機器	水栓金具及び ホーロー製品の 生産設備他	2, 931	3, 454	346 (156)	1, 376	8, 108	1, 225
茅ヶ崎工場 (神奈川県茅ヶ崎市)	建築用設備機器 全社	システムトイレ の生産設備他	3, 575	901	23 (84)	729	5, 228	569
滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建築用設備機器	衛生陶器の生産 設備	1, 402	2, 610	92 (198)	127	4, 233	213
滋賀第二工場 (滋賀県甲賀市)	建築用設備機器	衛生陶器の製造 及び製品の梱包 及び出荷用設備	3, 310	169	1, 344 (95)	16	4, 841	49
中津工場 (大分県中津市)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	1, 243	2, 411	155 (141)	197	4, 007	335
中津第二工場 (大分県中津市)	その他	ニューセラミッ ク製品の生産設 備	1,826	1, 860	469 (54)	847	5, 004	164
大分工場 (大分県大分市)	建築用設備機器	水栓金具の 生産設備	1, 315	1, 734	269 (128)	241	3, 560	296
千葉物流センター (千葉県八千代市)	建築用設備機器	製品の梱包及び 出荷用設備	2, 149	391	2, 029 (41)	8	4, 579	18
仙台工場物流加工センター (宮城県大和町)	建築用設備機器	衛生陶器の製造 及び製品の梱包 及び出荷用設備	734	7	648 (40)	1	1, 392	2

	事業の種類別			帳	寧価額(百万円])		
会社名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
TOTOサニテクノ(株) (愛知県常滑市)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	376	592	192 (27)	14	1, 176	170
東陶エンプラ(株) (福岡県苅田町)	建築用設備機器	腰掛便器用シー ト、プラスチッ ク・ゴム成形部 品の生産設備	443	334	413 (41)	466	1, 657	280
東陶プラテック㈱ 本社・豊前工場 (福岡県豊前市)	建築用設備機器	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	487	324	459 (69)	160	1, 431	342
東陶プラテック㈱ 勝浦工場 (千葉県勝浦市)	建築用設備機器	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	339	165	221 (34)	40	766	123
東陶プラテック㈱ 奈良工場 (奈良県大和郡山市)	建築用設備機器	プラスチック浴 槽・マーブライ トカウンターの 生産設備	90	116	772 (8)	8	988	69
東陶バスクリエイト(株) 本社・佐倉工場 (千葉県佐倉市)	建築用設備機器	ユニットバスル ームの生産設備	5, 217	834	4, 445 (101)	1, 704	12, 202	692
東陶バスクリエイト㈱ 石狩工場 (北海道石狩市)	建築用設備機器	ユニットバスル ームの生産設備	152	18	540 (27)	6	718	6
東陶バスクリエイト㈱ 赤穂工場 (兵庫県赤穂市)	建築用設備機器	ユニットバスル ームの生産設備	1, 928	111	- (-)	21	2, 061	10
東陶バスクリエイト(株) 滋賀工場 (滋賀県湖南市)	建築用設備機器	ユニットバスル ームの生産設備	179	76	- (-)	75	331	40
東陶ハイリビング㈱ 本社・茂原工場 (千葉県茂原市)	建築用設備機器	システムキッチンの生産設備	3, 683	1,078	2, 857 (102)	492	8, 112	333
東陶ハイリビング㈱ 行橋工場 (福岡県行橋市)	建築用設備機器	洗面化粧台の 生産設備	556	665	447 (74)	407	2, 077	130
(米カ州市小倉南区)	建築用設備機器	水栓金具等の 生産設備	53	7	— (—)	3	63	55
東陶マテリア㈱ 本社・土岐工場 (岐阜県土岐市)	建築用設備機器	タイル建材の 生産設備	618	426	543 (60)	54	1, 643	82
東陶マテリア㈱ 御嵩工場 (岐阜県御嵩町)	建築用設備機器	タイル建材の 生産設備	289	326	144 (56)	31	791	47
東陶オプトロニクス(株) (福島県楢葉町)	その他	光伝送用部品の 生産設備	408	927	341 (78)	84	1, 762	184

会社名	事業の種類別			帳簿	等価額(百万円	1)		従業員数
(所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及び 運搬具	土地 (面積千㎡)	その他	合計	(人)
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 土岐工場 (岐阜県土岐市)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備	932	321	600 (27)	154	2,008	106
T0T0ウォシュレットテ クノ㈱ 茨城工場 (茨城県桜川市)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備	678	169	187 (14)	25	1,060	67
TOTOウォシュレットテ クノ㈱ 本社 (北九州市小倉南区)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備他	29	188	(-)	1, 348	1, 565	241
東陶エンジニアリング(株) (東京都墨田区)	建築用設備機器	業務用土地・ 建物	429	-	1, 253 (0)	7	1, 691	572
東陶エムテック(株) (東京都中野区)	建築用設備機器	業務用土地・ 建物	258	2	1, 190 (25)	190	1, 641	373
TOTOビジネッツ(株) (北九州市小倉北区)	その他	賃貸用土地・ 建物	4, 466	_	4, 853 (5)	11	9, 331	241

会社名 (所在地)	事業の種類別 セグメントの 名称	設備の内容	建物及び構 築物	機械装置及び運搬具	等価額(百万円 土地 (面積千㎡)	その他	合計	従業員数 (人)
TOTO U. S. A., Inc. (米国アトランタ)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	2, 035	1, 725	59 (81)	210	4, 031	574
北京東陶有限公司 (中国北京)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	1, 165	668	(-)	182	2, 015	489
東陶機器(北京)有限公司 (中国北京)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	1, 681	1,740	(-)	316	3, 738	630
南京東陶有限公司 (中国南京)	建築用設備機器	鋳物ホーロー浴 槽の生産設備	749	1, 470	(-)	133	2, 352	459
東陶機器(大連)有限公司 (中国大連)	建築用設備機器	水栓金具の 生産設備	514	523	(-)	96	1, 134	905
東陶機器(上海)有限公司(中国上海)	建築用設備機器	衛生設備関連商 品の生産設備	450	159	(-)	279	888	503
上海東陶衛洗麗潔具 有限公司 (中国上海)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備	_	219	(-)	211	431	167
東陶華東有限公司 (中国上海)	建築用設備機器	衛生陶器等の生 産設備	1,628	1, 034	(-)	306	2, 969	705
台湾東陶股份有限公司 (台湾)	建築用設備機器	衛生陶器等の生 産設備	726	178	114 (38)	238	1, 257	204
TOTO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD. (マレーシア)	建築用設備機器	温水洗浄便座の 生産設備	695	358	186 (34)	60	1, 299	568
TOTO VIETNAM CO.,LTD (ベトナム)	建築用設備機器	衛生陶器の 生産設備	2, 284	2, 750	- (-)	16	5, 051	1, 972

- (注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具・器具・備品及び建設仮勘定の合計であります。なお、金額に消費税等は 含んでいません。
 - 2. 東陶バスクリエイト㈱赤穂工場・滋賀工場、㈱サンアクアトートー、TOTOビジネッツ㈱に対しては、提出会社より事業用の土地を賃貸しています。
 - 3. 主要な設備において現在休止中のものはありません。
 - 4. 上記の他、主要な賃借及びリース設備として以下のものがあります。

会社名	事業の種類別セグメントの名称	設備の内容	年間のリース料 (百万円)
東陶機器㈱ (北九州市小倉北区)	建築用設備機器、その他	電子計算機、セールスカー、 事務・通信機器	4, 062
TOTO U.S.A., Inc. (米国アトランタ)	建築用設備機器	物流設備、事務・通信機器	478

3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループの設備投資は、今後の生産計画、販売予測、キャッシュ・フロー等を総合的に判断し、グループ全体で重複投資とならないよう、提出会社を中心に調整を行なっています。

平成19年度における当社グループの投資予定金額は25,000百万円であり、所要資金は自己資金を充当する予定であります。

重要な設備の新設、改修等の計画は以下のとおりであります。

(1) 新設

△牡々			事業の種類		定金額	資金調達	着手及び	完了予定	完成後の増
事業所名	所在地	別セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	方法	着手	完了	加能力
TOTO㈱ 各工場	全国各所	建築用設 備機器 全社	商品開発・ 技術開発・ 基礎研究開 発設備	2, 300	_	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	-
T0T0㈱ 各支社・ 営業所	全国各所	建築用設備機器	ショールー ムの新設・ 移転	400	_	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	_
TOTOバスク リエイト㈱	千葉県 佐倉市	建築用設備機器	ユニットバ スルーム生 産金型他	3, 100	l	自己資金	平成19年4月	平成20年 3月	_
TOTOハイリ ビング㈱	千葉県 茂原市	建築用設備機器	システムキッチン生産金型他	1, 500	l	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	
TOTOウォシ ュレットテ クノ㈱	福岡県 北九州市	建築用設備機器	ウォシュレ ット生産金 型他	1, 100	_	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	_

(2) 改修

会社名 事業所名 所在地		事業の種類		投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定		完成後の増
	別セグメン トの名称	設備の内容	総額 (百万円)	既支払額 (百万円)	着手		完了	加能力	
TOTO㈱ 各工場	全国各所	建築用設 備機器 全社	各工場生産設備	1, 700	-	自己資金	平成19年 4月	平成20年 3月	_

⁽注) 上記金額には消費税等を含んでいます。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

- (1) 【株式の総数等】
 - ①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)				
普通株式	1, 400, 000, 000				
計	1, 400, 000, 000				

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成19年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成19年6月29日)	上場証券取引所名	内容
普通株式	371, 662, 595	371, 662, 595	(㈱東京証券取引所(市場第一部) (㈱名古屋証券取引所(市場第一部) 福岡証券取引所	_
計	371, 662, 595	371, 662, 595	_	_

⁽注) 「提出日現在発行数」欄には、平成19年6月1日から、この有価証券報告書提出日までの間の、新株予約権の 行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)により発行された株式数は含まれていません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は旧商法に基づき転換社債を発行しております。当該転換社債の残高、転換価格及び資本組入額は次のとおりです。

	平成	19年3月31日	現在	平成19年5月31日現在			
銘柄 (発行年月日)	転換社債 の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	転換社債 の残高 (百万円)	転換価格 (円)	資本組入額 (円)	
第4回無担保転換社債 (平成7年5月1日)	29, 875	1, 295. 50	648	29, 873	1, 295. 50	648	

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
平成12年6月30日 (注) 1	1	371, 662	0	35, 579	0	29, 101

- (注) 1. 転換社債の株式転換による増加であります。
 - 2. 平成19年4月1日から平成19年5月31日までの間に、新株予約権の行使(旧商法に基づき発行された転換社債の転換)による資本金の増加はありません。

		株式の状況(1単元の株式数1,000株)									
区分 政府及び地 方公共団体 金融機関		全融機関	証券会社	その他の法	外国法人等		個人その他	計	式の状況 (株)		
	NAMA	皿分云江	人	個人以外	個人	間がてくり間	μι				
株主数 (人)	_	127	47	538	278	10	27, 240	28, 240	_		
所有株式数 (単元)	_	153, 035	6, 032	32, 435	95, 322	39	81, 160	368, 023	3, 639, 595		
所有株式数の 割合(%)	_	41. 58	1. 64	8. 82	25. 90	0. 01	22. 05	100	_		

- (注) 1. 自己株式24,990,603株は、「個人その他」に24,990単元および「単元未満株式の状況」に603株含めて記載しています。
 - 2. 上記「その他の法人」および「単元未満株式の状況」の中には、証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ 20単元および100株含まれております。

(6) 【大株主の状況】

平成19年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
ステートストリートバンク アンドトラストカンパニー (常任代理人 株式会社み ずほコーポレート銀行兜町 証券決済業務室)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U.S.A. (東京都中央区日本橋兜町6番7号)	30, 834	8.30
東陶機器株式会社	北九州市小倉北区中島二丁目1番1号	24, 990	6. 72
明治安田生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	21, 244	5. 72
第一生命保険相互会社 (常任代理人 資産管理サ ービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区有楽町一丁目13番1号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワー Z棟)	20, 541	5. 53
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	14, 983	4. 03
日本マスタートラスト信託 銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	11, 872	3. 19
東京海上日動火災保険株式 会社	東京都千代田区丸の内一丁目2番1号	9, 619	2. 59
株式会社三菱東京UFJ銀 行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	9, 291	2. 50
日本トラスティ・サービス 信託銀行株式会社(信託 口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	9, 258	2. 49
デポジタリーノミニーズイ ンコーポレーション (常任代理人 株式会社三 菱東京UFJ銀行)	C/O THE BANK OF NEW YORK 101 BARCLAYS STREET, 22F WEST, NEW YORK, NEW YORK 10286 (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号 決済事業部)	8, 322	2. 24
計	_	160, 958	43. 31

(注 1) キャピタル・ガーディアン・トラスト・カンパニー及びその共同保有者3社から、平成17年11月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成17年10月31日現在でそれぞれ以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
キャピタル・ガーディアン・ トラスト・カンパニー (Capital Guardian Trust Company)	アメリカ合衆国カリフォルニア州、ロスアン ジェルス、サンタ・モニカ通り 11100、15階 (11100 Santa Monica Boulevard,15th Fl., Los Angeles,CA 90071,U.S.A.)	5, 335, 000	1. 44
キャピタル・インターナショ ナル・リミテッド (Capital International Limited)	英国WC2E 9HN、ロンドン、ベッドフォード・ストリート25 (25 Bedford Street, London, England WC2E 9HN)	13, 997, 000	3. 77
キャピタル・インターナショ ナル・インク (Capital International Inc)	アメリカ合衆国カリフォルニア州90025、ロス アンジェルス、サンタ・モニカ通り 11100、 15階 (11100 Santa Monica Boulevard, 15th Fl., Los Angeles, CA 90025, U.S.A.)	701, 000	0. 19
キャピタル・インターナショ ナル・エス・エイ (Capital International S.A.)	スイス国、ジュネーヴ1201、プラス・デ・ベルグ3 (3 Place des Bergues, 1201 Geneva, Switzerland)	4, 849, 000	1. 30
** 	-	24, 882, 000	6. 69

(注 2) ドッチ・アンド・コックスから、平成18年4月14日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成18年3月31日現在で以下のとおり株式を保有している旨の報告を受けておりますが、当社として期末時点における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合(%)
ドッチ・アンド・コックス (Dodge & Cox)	アメリカ合衆国カリフォルニア州94104、サンフランシスコ、カリフォルニア・ストリート 555、40階	28, 657, 000	7.71

(7) 【議決権の状況】

①【発行済株式】

平成19年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	_	_	_
議決権制限株式(自己株式等)	_	_	_
議決権制限株式 (その他)	_	_	_
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 24,990,000	-	_
	(相互保有株式) 普通株式 324,000	_	_
完全議決権株式 (その他)	普通株式 342, 709, 000	342, 709	_
単元未満株式	普通株式 3,639,595	_	1単元 (1,000株) 未 満の株式
発行済株式総数	371, 662, 595	_	_
総株主の議決権	_	342, 709	_

⁽注) 「完全議決権株式 (その他)」欄には、証券保管振替機構名義の株式が20,000株含まれております。 また「議決権の数」欄に、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数20個が含まれております。

②【自己株式等】

平成19年3月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数 (株)	所有株式数の合 計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式)					
東陶機器株式会社	北九州市小倉北区 中島2-1-1	24, 990, 000	_	24, 990, 000	6.72
(相互保有株式)					
石川金属工業株式 会社	北九州市小倉北区 赤坂海岸2-1	224, 000	_	224, 000	0.06
旭工業株式会社	瀬戸市鹿乗町1156	51,000	_	51,000	0. 01
株式会社指兼	名古屋市西区笠取 町3-76	46, 000	3,000	49, 000	0.01
計	_	25, 311, 000	3,000	25, 314, 000	6. 81

⁽注) 株式会社指兼は、当社の取引先会社で構成される持株会(東陶機器取引先持株会 北九州市小倉北区中島 2-1-1)に加入しており、同持株会名義で当社株式3,000株を所有しております。

(8) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、役員に対する報酬制度を見直す中で、退職慰労金制度を廃止し、取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)について、株式報酬型ストック・オプション制度を導入することを平成19年6月28日の定時株主総会において決議しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

決議年月日	平成19年6月28日
付与対象者の区分及び人数(名)	取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く) 査役を除く) なお、人数等の詳細については、定時株主総会以後 の当社取締役会において決定する。
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数 (株)	(注1)
新株予約権の行使時の払込金額(円)	新株予約権を行使することにより交付を受けること ができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、こ れに付与株式数を乗じた金額とする。
新株予約権の行使期間	新株予約権を割り当てる日の翌日から30年以内
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、原則として、当社の取締役(委員会 設置会社における執行役を含む)、監査役および使用 人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10年間に 限り、新株予約権を行使することができる。 新株予約権に関するその他の内容については、新株予 約権の募集事項を決定する取締役会において定める。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締 役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	_
組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

- (注1) 新株予約権1個当たりの目的である株式の数は、当社普通株式1,000株とします。 各定時株主総会の日から1年以内に発行する新株予約権の数は130個を上限とし、当社取締役(社外取締役を除く)に対して年額2億円、監査役(社外監査役を除く)に対して年額2,000万円の範囲とします。 なお、当社が単元株式数の変更または株式の分割もしくは併合を行う場合、新株予約権の個数または目的となる株式の数を合理的な範囲で調整するものとします。
- (注2) 当社執行役員(取締役を兼務する者を除く)に対しても別途株式報酬型ストックオプションを付与することを予定しております。各定時株主総会の日から1年以内に付与する新株予約権の数の上限は、上記取締役および監査役に対して付与する新株予約権とは別枠で60個を予定しております。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 旧商法第221条第6項の規定に基づく単元未満株式の買取請求による普通株式の取得及び 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】 該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	194, 582	229, 862, 934
当期間における取得自己株式	18, 568	20, 669, 604

- (注) 当期間における取得自己株式には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

	当事	業年度	当期間		
区分	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	株式数(株)	処分価額の総額 (円)	
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	_	_	_	_	
消却の処分を行った取得自己株式	_	_	_	_	
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行っ た取得自己株式	_	_	_	_	
その他					
(単元未満株式の売渡請求による売渡)	10, 053	11, 608, 339	3, 458	3, 780, 349	
(転換社債の転換請求に対する交付)	6, 172	7, 995, 825	1, 542	1, 997, 660	
保有自己株式数	24, 990, 603	_	25, 004, 171		

⁽注) 当期間における保有自己株式数には、平成19年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取り、単元未満株式の売渡しおよび転換請求による株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要政策のひとつとしており、企業体質の強化と将来の事業展開を勘案した内部留保の充実と安定的な配当を基本方針としています。

内部留保資金につきましては、長期安定的な経営基盤の確立に向けて、商品力の向上と生産・販売体制の整備・強化および新規事業や海外事業の展開などに活用してまいります。

また、配当性向につきましては、連結当期純利益の30%を目標として、業績に連動した利益還元を目指しつつ、安定的な配当の維持に努めてまいります。配当は、今後も中間・期末の年間2回を予定しております。

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨、定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	
平成18年10月31日 取締役会決議	2, 254	6. 5	
平成19年5月24日 取締役会決議	2, 253	6. 5	

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第137期	第138期	第139期	第140期	第141期
決算年月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月	平成19年3月
最高 (円)	623	1, 189	1, 279	1, 129	1, 330
最低 (円)	374	518	887	803	1,020

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成18年10月	11月	12月	平成19年1月	2月	3月
最高 (円)	1, 197	1, 174	1, 200	1, 303	1, 325	1, 238
最低 (円)	1, 104	1, 078	1, 116	1, 184	1, 221	1, 149

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役会長 (代表取締役)		重渕 雅敏	昭和10年7月4日生	昭和33年4月 昭和58年2月 昭和62年2月 平成4年6月 平成6年6月 平成10年6月 平成15年6月	当社取締役 当社常務取締役 当社専務取締役 当社代表取締役副社長	(注)3	64
取締役社長 (代表取締役)		木瀬 照雄	昭和22年4月29日生	l	当社取締役	(注)3	44
取締役副社長 (代表取締役)		西村 韶道	昭和21年4月15日生	平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月	当社常務執行役員中部支社グループ長 当社取締役常務執行役員名古屋支 社長 当社取締役上席常務執行役員 レストルーム事業グループ長 当社取締役常務執行役員 品質・ サービス本部長、総務部、法務 部、環境管理部、工務部、購買部 担当 当社取締役専務執行役員経営管理 グループ長 当社代表取締役副社長事業部門、 コーポレートグループ管掌、事業 推進グループ担当	(注)3	23
取締役副社長 (代表取締役)		宇塚 俊夫	昭和22年12月11日生	平成13年6月 平成14年6月 平成15年6月 平成16年6月		(注)3	21

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
取締役	機器事業グルー プ、タイル建材 事業部担当	伊藤健二	昭和25年10月5日生	昭和49年4月 平成12年6月	当社入社 当社執行役員トイレシステム事業	(注)3	18
				平成13年6月	部長 当社取締役執行役員経営管理グル ープ副グループ長兼品質本部長		
				平成14年6月	当社取締役常務執行役員品質本部長兼業務改革推進本部長		
				平成15年4月	当社取締役常務執行役員レストル ーム事業部長、タイル建材事業部		
				平成17年4月	担当 当社取締役常務執行役員機器事業		
				平成18年6月	グループ長、タイル建材事業部担 当 当社取締役専務執行役員機器事業		
					グループ、タイル建材事業部担当 現在に至る		
取締役	研究・技術グル 一プ、経営企画 部、TSR推進 部担当	猿渡 辰彦	昭和28年3月1日生	昭和51年4月	当社入社		
				平成12年6月	当社執行役員水栓・給湯機事業		
					グループ長		
				平成13年6月	当社取締役執行役員機器事業グル		
					ープ長兼水栓機器事業部長		
				平成14年6月	当社取締役常務執行役員機器事業	(注)3	24
					グループ長兼水栓機器事業部長兼		
					中央技術センター所長		
				平成15年4月	当社取締役常務執行役員研究・技		
				平成17年4月	術グループ長		
					当社取締役常務執行役員研究・技		
					術グループ長兼システム商品グル		
				平成18年6月	ープ長		
					当社取締役専務執行役員研究・技		
				T. N. o. b	術グループ、経営企画部担当		
				平成19年4月	当社取締役専務執行役員研究・技		
					術グループ、経営企画部、TSR		
					推進部担当		
					現在に至る		

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)					
					当社入社 当社執行役員新規事業グループ長 当社執行役員ウォシュレット事業 部長							
				平成14年6月	当社取締役常務執行役員ウォシュレット事業部長							
斯· 兹尔	レストルーム事	木 豆丛	III チャック 左 1 A 日 O □ #-	平成14年9月	当社取締役常務執行役員レストル ーム事業部ウォシュレット生産本	(ÿ \) 2	15					
取締役	業部長	森民治	昭和23年10月8日生	平成17年4月	部長 当社取締役常務執行役員レストル ーム事業部長	(注)3	15					
				平成18年6月	当社取締役専務執行役員レストルーム事業部担当兼トイレ空間生産							
				平成19年4月	本部長 当社取締役専務執行役員レストル 一ム事業部長							
					現在に至る							
				昭和48年4月	当社入社							
				平成12年4月	当社マーケティング本部コンタク ト営業推進室長							
				平成14年4月	当社販売推進グループマーケティング統括本部長							
	マーケティング	ループ、販売	昭和26年3月19日生	平成15年6月	当社取締役執行役員販売推進グル ープ長							
取締役	グループ、販売 推進グループ担			昭和26年3月19日生	昭和26年3月19日生	昭和26年3月19日生	昭和26年3月19日生	邦雄 昭和26年3月19日生	平成17年6月	当社取締役常務執行役員販売推進 グループ長、マーケティング&コ	(注)3	14
	当								平成18年6月	ミュニケーショングループ担当 当社取締役専務執行役員マーケテ		
					ィンググループ、販売推進グルー プ担当							
				(1/4 or) the 1 1/2 or	現在に至る							
				(他の法人等の TOTOエキス	パス状況 スパート株式会社 代表取締役社長							
				昭和47年4月								
				平成10年4月								
				平成14年6月	当社取締役執行役員経理部長							
				平成16年6月	当社取締役常務執行役員経理部 長							
	コーポレートグ			平成18年4月	当社取締役常務執行役員コーポ							
取締役	ループ担当	小野 久雄	昭和23年10月1日生		レートグループ担当	(注)3	16					
				(他の法人等	現在に至るの代表状況)							
					イナンス株式会社 代表取締役社長							
					TERNATIONAL FIN							
					E. LTD. 代表取締役 rate G.m.b.H.							

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	東京支社長、関 東4支社統括担 当	篠原 一豊	昭和23年10月9日生	昭和49年4月 当社入社 平成12年4月 当社東京支社副支社長 平成14年4月 当社販売統括本部長 平成15年6月 当社取締役執行役員販売統括本 長 平成17年6月 当社取締役常務執行役員販売統 本部長 平成18年4月 当社取締役常務執行役員東京支 長、関東4支社統括担当 現在に至る	(注)3	13
取締役	国際事業グループ担当	田端 弘道	昭和29年9月20日生	昭和53年4月 当社入社 平成13年4月 TOTO U. S. A. Hold ings, Inc. 取締役副社長 長兼TOTO U. S. A., inc. 取締役副社長 平成16年1月 当社国際事業グループ米国事業 長 平成16年6月 当社取締役執行役員国際事業グープ長 平成18年4月 当社取締役執行役員国際事業グープ担当兼国際事業部長 平成19年4月 当社取締役執行役員国際事業グープ担当 平成19年6月 当社取締役執行役員国際事業グープ担当 現在に至る (他の法人等の代表状況) TOTO U. S. A. Holdings, Inc. 代表取締役会長 TOTO U. S. A., Inc. 代表取締役長 東陶機器(中国)有限公司 董事長 台湾東陶股份有限公司 董事長	: : : : : : : : : : : : : : : : : : :	12
取締役	システム商品グ ループ担当	安部 正己	昭和26年2月21日生	昭和48年4月 当社入社 平成12年4月 当社マーケティング本部企画部 平成14年4月 当社九州支社副支社長 平成15年4月 当社九州支社長 平成16年6月 当社執行役員九州支社長 平成16年10月 当社執行役員浴室事業部長 平成17年6月 当社取締役執行役員浴室事業部 平成18年4月 当社取締役執行役員システム商 グループ担当 平成19年6月 当社取締役常務執行役員システ商品グループ担当 現在に至る	(注)3 長	15

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)
				昭和48年4月 平成12年4月	当社マーケティング本部広告宣伝 部長		
				平成15年4月 平成16年4月	当社マーケティング統括本部長 当社マーケティング統括本部長兼 CSR推進本部長		
取締役	大阪支社長、中国・四国支社担 当	蓮沼 彰夫	昭和26年2月21日生	平成17年6月	当社執行役員マーケティング&コミュニケーショングループ長兼C	(注)3	10
				平成18年6月	S R 推進本部長 当社取締役執行役員販売統括本部 長		
				平成19年4月	当社取締役執行役員大阪支社長、 中国・四国支社担当 現在に至る		
				昭和48年4月	当社入社		
				平成 7年12月	当社販売本部営業研修部長		
				平成12年4月	当社大阪支社商品技術部長		
				平成13年10月	当社大阪支社商品技術部長兼品質		
	事業推進グルー				本部品質調査部西部統括部長		
取締役	プ担当兼お客様	中村 均	昭和26年1月10日生	平成15年4月	当社品質・サービス本部副本部長	(注)3	2
	本部長				兼商品技術部長	ı	
				平成16年6月	当社執行役員お客様本部長		
				平成19年6月	当社取締役執行役員事業推進グル		
					ープ担当兼お客様本部長		
					現在に至る		
				昭和58年6月	旭化成工業株式会社(現 旭化成		
					株式会社)取締役		
					同社常務取締役		
				平成2年6月	同社専務取締役		
				平成5年6月	同社代表取締役専務		
取締役		山本 一元	昭和8年7月22日生	平成7年6月	同社代表取締役副社長	(注)3	10
				平成9年6月			
					同社取締役副会長		
					同社常任相談役(現任)		
				平成18年6月	当社社外取締役		
				DITTO SO SO SO SO	現在に至る		
				昭和50年5月	麻生セメント株式会社(現 株式		
				IDT € 10 年 C 日	会社麻生) 監査役		
					同社代表取締役専務取締役 同社代表取締役社長(現任)		
					当社社外取締役		
取締役		麻生 泰	昭和21年8月28日生	THX.10十0月	現在に至る	(注)3	0
				(他の法人等の			
					代表取締役社長		
					八衣取神伎社及 ジュセメント株式会社 代表取締役		
					ユニアン 下がれ去江 下次収押収		
				社長			

役名	職名	氏名	生年月日		略歴	任期	所有株式数 (千株)	
				昭和45年4月	当社入社			
				平成12年6月	当社常務執行役員キッチン・洗面			
				空間事業グループ長				
			昭和22年7月12日生	平成13年6月	当社取締役常務執行役員キッチ			
					ン・洗面事業部長			
常勤監査役		藤原和敏		平成15年6月	当社取締役常務執行役員経営企画 部長、経理部、人事部、情報企画 部担当	(注)4	33	
				平成16年6月	当社取締役専務執行役員経営企画			
					グループ長兼経営企画部長			
				平成17年4月	当社取締役専務執行役員経営企画			
					グループ長			
				平成18年6月	当社常勤監査役			
					現在に至る			
				昭和49年4月	当社入社			
岩井田-木 加		H-bde l⇒ile	昭和27年3月10日生	平成16年4月	当社総務部長	(3 4 -) =	0	
常勤監査役		佐竹 信也		平成19年6月	当社常勤監査役	(注)5	2	
					現在に至る			
				昭和40年4月	株式会社三菱銀行(現株式会社三			
		峯岸 準一			菱東京UFJ銀行) 入社			
				平成4年6月	同社取締役(平成6年6月退任)			
				平成6年6月	同社常勤監査役(平成9年6月退			
			昭和17年4月25日生			任)		
				平成9月6月	ダイヤモンドキャピタル株式会社			
監査役					代表取締役社長(平成11年5月退 任)	(注)6	0	
				平成11年6月	三菱製鋼株式会社代表取締役常務 取締役			
				平成15年6月	同社代表取締役専務取締役(平成			
					17年6月退任)			
				平成17年6月	当社社外監査役			
					現在に至る			
				昭和40年4月	日本陶器株式会社(現 株式会社 ノリタケカンパニーリミテド)入 社			
				平成10年6月	同社取締役			
				平成13年4月	同社常務取締役			
監査役	海川 辰男	昭和15年9月13日生	平成15年4月	同社専務取締役	(注)5	0		
皿上区	監査仪	114711 11573		平成16年6月	同社取締役副社長	(11./0		
				平成17年6月	同社代表取締役副社長(平成19年			
					6月退任)			
				平成19年6月	当社社外監査役			
					現在に至る			
	<u> </u>			<u> </u>	計		342	

- (注) 1. 取締役山本一元氏および麻生泰氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
 - 2. 監査役峯岸準一氏および海川辰男氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
 - 3. 取締役の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成20年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 4. 監査役藤原和敏氏の任期は、平成18年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成22年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 5. 監査役佐竹信也氏および海川辰男氏の任期は、平成19年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成23年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
 - 6. 監査役峯岸準一氏の任期は、平成17年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成21年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

執行役員30名のうち、取締役を兼務していない執行役員は、以下の17名です。

役名	氏名	職名
	近藤 則男	名古屋支社長
	枝松 嘉治	TOTOエムテック株式会社代表取締役会長
常務執行役員	馬場 秀夫	特販本部長
	天野 文明	TOTOエンジニアリング株式会社代表取締役社長
	加藤 正行	浴室事業部長兼TOTOバスクリエイト株式会社代表取締役社長
	山田 俊二	キッチン・洗面事業部長兼TOTOハイリビング株式会社代表取締役社長
	小林 博志	ウォシュレット生産本部長兼TOTOウォシュレットテクノ株式会社代表取締役社 長
	佐伯 義光	総合研究所長兼事業開発部長
	北福 裕佐	販売統括本部長
	森田 健児	TOTOエムテック株式会社代表取締役社長
執行役員	廣田 陽三	九州支社長
	仲 宏敏	タイル建材事業部長兼TOTOマテリア株式会社代表取締役社長
	喜多村 円	経営企画部長
	狩生 信安	総務部長
	中里 晋一郎	コミュニケーション本部長
	平野 氏貞	人事部長
	福本 司郎	水栓事業部長

6【コーポレート・ガバナンスの状況】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及び施策の実施状況

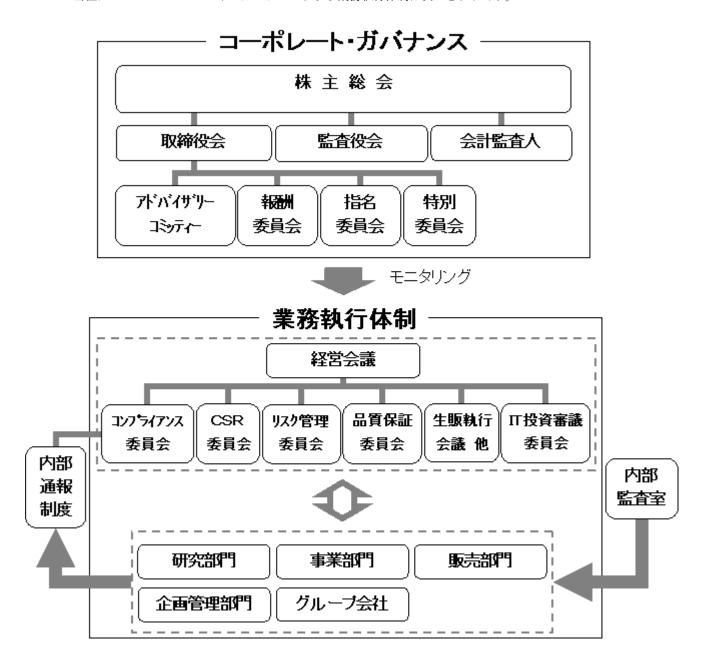
当社グループは、取締役会・監査役会・会計監査人を設置し、法令及び定款に適合した業務執行の決定及び職務 執行を行います。また、平成18年6月より、業務執行監督機能を強化するとともに透明性の向上を図るため、社外 取締役を招聘しております。なお、取締役の責任を明確にするため、取締役の任期を1年としています。

その他、意思決定を迅速に行い、経営責任を明確にするために「執行役員制度」を導入しているほか、経営の客観性・透明性を高めていくために、社外の有識者に経営全般に関する助言をいただく「アドバイザリー・コミッティー」を設置するとともに、 役員報酬の決定、取締役の選任・解任についての客観性・透明性を保つために社外の有識者と社内取締役で構成する「報酬委員会」と代表取締役で構成する「指名委員会」をそれぞれ設置し運営しています。

さらに、より高い倫理観に根ざした事業活動を行うためにCSR経営を導入し、統括推進部門として「CSR推進部」を設置しています。そして分野ごとに、ガバナンス関連:4部会、地球環境保全関連:4部会、社会・経営関連:4部会の計12部会がその推進に当たるとともに、社長を委員長とする「CSR委員会」が、各部会の計画、進捗等の状況をチェックし、体系的・継続的に活動しています。

特に、コンプライアンスの強化およびリスク管理は重要な経営事項として捉え、コンプライアンスについては社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を設置し、全職場で「コンプライアンスの手引き」による研修会を継続的に実施するとともに、パソコンを使った「TOTOラーニングマスター」による自己学習を全グループ社員に実施する等、コンプライアンス意識の向上を図っています。

一方、危機発生の未然防止、および危機発生時の損害を極小化するために、社長を委員長とする「リスク管理委員会」を設置して、リスク関連情報の収集やリスクシミュレーションを実施しています。



今後も、コーポレート・ガバナンスの一層の充実を図ってまいります。

②内部監査、監査役監査および会計監査の状況

• 内部監査

内部監査につきましては、業務執行取締役から独立した社長直轄の内部監査室を設置し、4人で構成していま す。当社およびグループ会社の業務が、法令や企業理念・社内規定に従って適正かつ効率的に遂行されているか 等について評価・検証を行っています。

監査テーマについては、リスク管理担当部門、コンプライアンス担当部門、監査役等とも連携して選定し、監査 の結果は、都度、社長および監査役に報告しています。

· 監査役監査

監査役会は、4人で構成しています。各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査 方針、計画等に従い、取締役会その他重要な会議に出席するほか、取締役、内部監査部門等からその職務の執行 状況を聴取するとともに、グループ会社に対する調査を実施する等厳正な監査を行っています。なお、監査役の 監査業務を補助するためのスタッフとして、監査役室に3名のスタッフを配置しています。

会計監査

当社の会計監査業務を執行した公認会計士の氏名、所属する監査法人名および当社に係る継続監査年数は、以 下のとおりです。

公認会計=	公認会計士の氏名等			
	行正 晴實			
指定社員 業務執行社員	東 能利生	新日本監査法人		
2000 0010 1220	佐藤 宏文			

(注)継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

なお、当社の会計監査業務に係る補助者の構成は、以下のとおりです。

10名 会計士補等 4名 その他 3名

また、三様監査(監査役監査・会計監査・内部監査)の実効性を高め、監査の質的向上を図るために、三者間で 監査結果の報告、意見交換などを定期的に行い、相互連携の強化に努めています。

③社外取締役及び社外監査役との関係

取締役の報酬等の額(16名)

当社と社外取締役及び社外監査役との間には特別の利害関係はありません。

④役員報酬及び監査報酬の内容

当社の取締役及び監査役に対する役員報酬、および監査法人に対する監査報酬は以下のとおりです。

役員報酬(注1.2):

公認会計士法(昭和23年

599百万円 法律103号)第2条第1

監査報酬:

項に規定する業務にもとづ

40百万円

1百万円

く報酬等の額

上記以外の業務に基づく報酬 監査役の報酬等の額(4名) 59百万円

等の額

658百万円 41百万円

- (注) 1. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
 - 2. 報酬等の額には、以下のものも含まれております。
 - ①平成19年6月28日開催の第141期定時株主総会決議に基づく役員賞与の総額 取締役14名(社外取締役を除く)および監査役2名(社外監査役を除く)に対し、総額125百万円
 - ②当期に費用処理した役員退職慰労引当金

取締役14名(社外取締役を除く)および監査役4名に対し、総額66百万円

③社外取締役および社外監査役に対する報酬等の額 社外取締役2名および社外監査役2名に対し、総額17百万円

⑤責任限定契約の内容の概要

当社は、平成18年6月29日開催の第140期定時株主総会において定款を変更し、社外取締役および社外監査役と の責任限定契約に関する規定を設けております。

当該定款に基づき、当社が社外取締役および社外監査役の全員と締結した責任限定契約の内容の概要は次のと おりであります。

・在任中、その任務を怠ったことにより会社に損害を与えた場合において、社外役員が職務を行うにつき 善意でかつ重大な過失がないときは、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度として、会社 に対し損害賠償責任を負うものとし、当該限度額を超える部分については、会社は社外役員を免責する。

⑥取締役の定数

当社の取締役は20名以内とする旨定款に定めております。

⑦取締役の選任の決議要件

当社は、「取締役の選任の決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数でこれを行う」旨定款に定めております。

⑧剰余金の配当等の決定機関

当社は、「剰余金の配当等、会社法第459条第1項各号に掲げる事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、株主総会の決議によらず、取締役会の決議によって定める」旨定款に定めております。これは、剰余金の配当等を取締役会の権限とすることにより、株主へ機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

⑨株主総会の特別決議要件

当社は、「会社法第309条第2項に定めによる決議は、定款に別段の定めがある場合を除き、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上で行う」旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28 号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の連結財務諸表規則に基づき、当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の連結財務諸表規則に基づいて作成しています。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しています。

なお、前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)は、改正前の財務諸表等規則に基づき、当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)は、改正後の財務諸表等規則に基づいて作成しています。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当連結会計年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の連結財務諸表並びに前事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成18年4月1日から平成19年3月31日まで)の財務諸表について、新日本監査法人により監査を受けています。

1【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

①【連結貸借対照表】

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資産の部)					
I 流動資産					
1. 現金及び預金		47, 894		40, 601	
2. 受取手形及び売掛金	% 8	89, 527		91, 542	
3. 有価証券		10		505	
4. たな卸資産		61, 251		67, 205	
5. 繰延税金資産		4, 499		5, 778	
6. その他		11, 965		12, 946	
貸倒引当金		△1,018		△799	
流動資産合計		214, 130	45. 1	217, 780	46. 7
Ⅱ 固定資産					
1.有形固定資産	※ 1				
(1) 建物及び構築物	※ 2	69, 143		66, 645	
(2) 機械装置及び運搬具		32, 063		33, 234	
(3) 土地	※ 2	47, 994		47, 181	
(4) 建設仮勘定		5, 981		3, 479	
(5) その他		11, 572		10, 504	
有形固定資産合計		166, 756	1	161, 044]
2.無形固定資産					
(1) のれん		_		25	
(2) ソフトウエア		11, 382		10, 858	
(3) 連結調整勘定		191		_	
(4) その他		3, 850		3, 699	
無形固定資産合計		15, 424	1	14, 583	
3. 投資その他の資産					
(1) 投資有価証券	※ 2, 3	54, 930		51, 742	
(2) 長期貸付金		570		486	
(3) 差入保証金		5, 950		5, 979	
(4) 繰延税金資産		12, 690		11, 914	
(5) その他	※ 3	5, 284		3, 591	
貸倒引当金		△914		△387	
投資その他の資産合計		78, 512	7	73, 327	1
固定資産合計		260, 693	54. 9	248, 955	53. 3
資産合計		474, 823	100.0	466, 736	100.0
			<u> </u>		1

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)	
区分	注記番号	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(負債の部)					
I 流動負債					
1. 支払手形及び買掛金	※ 8	59, 587		61, 919	
2. 短期借入金		33, 582		29, 103	
3. コマーシャルペーパー		10, 000		10,000	
4. 一年以内償還予定の転 換社債		_		29, 875	
5. 未払金		10, 557		7, 829	
6. 未払費用		19, 011		19, 947	
7. 未払法人税等		4, 416		3, 960	
8. 未払消費税等		1,630		1, 764	
9. 役員賞与引当金		_		86	
10. 製品点検補修引当金		_		3, 079	
11. 設備支払手形		608		775	
12. その他		14, 855		13, 609	
流動負債合計		154, 249	32. 5	181, 951	39. 0
Ⅱ 固定負債					
1. 転換社債		29, 883		_	
2. 長期借入金	※ 2	2, 276		1, 693	
3. 退職給付引当金		53, 431		48, 383	
4. 役員退職慰労引当金		595		489	
5. その他		836		976	
固定負債合計		87, 022	18. 3	51, 542	11.0
負債合計		241, 271	50.8	233, 494	50.0
(少数株主持分)					
少数株主持分		12, 085	2.6	_	_
(資本の部)					
I 資本金	※ 6	35, 579	7. 5	_	_
Ⅲ 資本剰余金		29, 369	6. 1	_	_
Ⅲ 利益剰余金		157, 221	33. 1	_	-
IV その他有価証券評価差額 金		15, 346	3. 2	-	_
□ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □ □		△2,055	△0.4	_	_
VI 自己株式	※ 7	△13, 996	△2.9	_	_
資本合計		221, 465	46.6	_	_
負債、少数株主持分及び 資本合計		474, 823	100.0	_	_

		前連結会計年度 (平成18年3月31日)			当連結会計年度 (平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)		構成比 (%)
(純資産の部)							
I 株主資本							
1. 資本金			_	_		35, 579	7. 6
2. 資本剰余金			_	_		29, 380	6. 3
3. 利益剰余金			_	_		166, 308	35. 6
4. 自己株式			_	_		△14, 217	△3.0
株主資本合計			_	-		217, 051	46. 5
Ⅱ 評価・換算差額等							
1. その他有価証券評価差 額金			_	_		12, 417	2. 7
2. 為替換算調整勘定			_	_		△858	△0.2
評価・換算差額等合計			_	-		11, 558	2. 5
Ⅲ 少数株主持分			_	_		4,632	1.0
純資産合計			_	<u> </u>		233, 242	50.0
負債純資産合計			_	<u> </u>		466, 736	100.0

②【連結損益計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
区分	注記番号	金額(百	金額(百万円)		金額(百万円)		百分比 (%)
I 売上高			494, 784	100.0		512, 200	100.0
Ⅱ 売上原価	※ 2		321, 213	64. 9		337, 734	65. 9
売上総利益			173, 571	35. 1		174, 465	34. 1
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1, 2		148, 406	30.0		148, 277	29. 0
営業利益			25, 164	5. 1		26, 187	5. 1
IV 営業外収益							
1. 受取利息		482			674		
2. 受取配当金		344			415		
3. 持分法による投資利益		1, 067			1, 154		
4. 為替差益		463	0.647	0.7	49	4 104	0.0
5. その他 V 営業外費用		1, 290	3, 647	0. 7	1,810	4, 104	0.8
V 呂未外貨用 1. 支払利息		1, 395			1, 674		
2. 売上割引		1, 013			1, 074		
3. 固定資産除却損		1, 557			1, 034		
4. 製品廃棄損		1, 416			596		
5. その他		659	6, 042	1. 2	644	5, 050	1.0
経常利益			22, 769	4.6		25, 242	4.9
VI 特別利益			,			,	
1. 土地等売却益	※ 3	506			3, 213		
2. 投資有価証券売却益		576			13		
3. 会員権売却益		16	1, 099	0. 2	_	3, 226	0.7
VII 特別損失							
1. 土地等売却損	※ 4	21			105		
2. 投資有価証券売却損		50			0		
 3. 会員権売却損		11			_		
4. 有価証券評価損	※ 5	21			98		
5. 関係会社出資金評価損	, , -	_			589		
6. 会員権評価損		17			6		
 7. 工場整備費用	※ 6	626			_		
8. 環境対策費用	※ 7	1, 148			284		
9. 減損損失	% 8	_			1, 709		
10. 海外拠点整理損失		_			750		
11. 製品点検補修損失	※ 9	_	1,897	0.4	3, 096	6, 640	1.3
税金等調整前 当期純利益			21, 971	4. 4		21, 828	4. 3
法人税、住民税 及び事業税		6, 820			5, 570		
法人税等調整額		671	7, 492	1.5	1, 556	7, 127	1.4
少数株主利益			1, 482	0.3		1, 156	0.3
当期純利益			12, 996	2.6		13, 544	2.6

③【連結剰余金計算書及び連結株主資本等変動計算書】

連結剰余金計算書

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
区分	注記番号	金額(百	百万円)			
(資本剰余金の部)						
I 資本剰余金期首残高			29, 364			
Ⅱ 資本剰余金増加高						
自己株式処分差益		5	5			
Ⅲ 資本剰余金期末残高			29, 369			
(利益剰余金の部)						
I 利益剰余金期首残高			148, 515			
Ⅱ 利益剰余金増加高						
1. 当期純利益		12, 996				
2. 持分法適用会社から 連結子会社への移行に よる増加高		55	13, 051			
Ⅲ 利益剰余金減少高						
1. 配当金		4, 163				
2. 役員賞与		126				
3. 持分法適用会社から 連結子会社への移行に よる減少高		55	4, 345			
IV 利益剰余金期末残高			157, 221			

連結株主資本等変動計算書

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本							
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計				
平成18年3月31日 残高 (百万円)	35, 579	29, 369	157, 221	△13, 996	208, 175				
連結会計年度中の変動額									
剰余金の配当(注)			△2, 081		△2, 081				
剰余金の配当			△2, 254		△2, 254				
役員賞与(注)			△122		△122				
当期純利益			13, 544		13, 544				
自己株式の取得				△230	△230				
自己株式の処分		10		9	19				
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)									
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	10	9, 087	△221	8, 876				
平成19年3月31日 残高 (百万円)	35, 579	29, 380	166, 308	△14, 217	217, 051				

	評価・換算差額等				
	その他有価証券評 価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額等 合計	少数株主持分	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15, 346	△2, 055	13, 290	12, 085	233, 551
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当(注)					△2,081
剰余金の配当					△2, 254
役員賞与(注)					△122
当期純利益					13, 544
自己株式の取得					△230
自己株式の処分					19
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額(純額)	△2, 929	1, 197	△1,732	△7, 453	△9, 185
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2, 929	1, 197	△1,732	△7, 453	△309
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12, 417	△858	11, 558	4, 632	233, 242

⁽注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益		21, 971	21, 828
減価償却費		20, 970	22, 039
減損損失		_	1, 709
有価証券評価損		21	98
関係会社出資金評価損		_	589
会員権評価損		17	6
固定資産除却損		1, 557	1, 034
貸倒引当金の減少額		△144	△750
役員賞与引当金の増加額		_	86
製品点検補修引当金の増加額		_	3, 079
退職給付引当金の減少額		△4, 261	△5, 048
役員退職慰労引当金の増加額 (△減少額)		56	△105
受取利息及び受取配当金		△826	△1, 090
支払利息		1, 395	1, 674
投資有価証券売却益		△576	△13
投資有価証券売却損		50	0
会員権売却益		△16	_
会員権売却損		11	_
土地等売却益		△506	$\triangle 3,213$
土地等売却損		21	105
売上債権の増加額		△2, 109	$\triangle 426$
たな卸資産の増加額		△1, 331	$\triangle 5,614$
仕入債務の増加額		2, 608	1, 988
未払金の増加額(△減少額)		1, 042	△561
未払費用の増加額		77	877
役員賞与の支払額		△126	$\triangle 122$
その他		△5, 728	△3, 292
小計		34, 174	34, 882
利息及び配当金の受取額		1, 134	1, 434
利息の支払額		△1, 388	△1, 666
法人税等の支払額		△7, 047	△6, 075
営業活動によるキャッシュ・フロー		26, 872	28, 575

			前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
П	投資活動によるキャッシュ・フロー			
	定期預金の預入による支出		$\triangle 3,922$	$\triangle 25$
	定期預金の払戻による収入		18, 679	68
	短期貸付金の純減少額		354	59
	有形固定資産の取得による支出		\triangle 17, 854	\triangle 17, 745
	有形固定資産の売却による収入		977	4, 569
	無形固定資産の取得による支出		$\triangle 4,634$	△3, 310
	無形固定資産の売却による収入		1	0
	有価証券及び投資有価証券の取得による支出		$\triangle 2,933$	△3, 176
	有価証券及び投資有価証券の売却等による収入		1,640	2, 150
	子会社株式取得による支出		_	△7, 910
	連結範囲の変更を伴う子会社株式取得による収入		152	_
	長期貸付による支出		$\triangle 20$	△22
	長期貸付金の回収による収入		434	138
	その他		△135	△106
	投資活動によるキャッシュ・フロー		△7, 260	△25, 310
Ш	財務活動によるキャッシュ・フロー			
	短期借入金の純減少額		△10, 429	△4, 404
	コマーシャルペーパーの発行による収入		30,000	50,000
	コマーシャルペーパーの償還による支出		△30, 000	△50, 000
	長期借入による収入		120	_
	長期借入金の返済による支出		$\triangle 1,025$	△1, 053
	配当金の支払額		△4 , 161	$\triangle 4,335$
	自己株式の取得による支出		△136	△229
	その他		△869	△810
	財務活動によるキャッシュ・フロー		△16, 501	△10, 834
IV	現金及び現金同等物に係る換算差額		1, 181	320
V	現金及び現金同等物の増加額 (△減少額)		4, 291	△7, 249
VI	現金及び現金同等物の期首残高		43, 537	47, 828
VII	現金及び現金同等物の期末残高	*	47, 828	40, 579

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	(1) 連結子会社数 57社 主要な連結子会社名は、「第1 企業 の概況」の「4.関係会社の状況」に 記載しているため省略しました。 連結子会社のうち、従来持分法適用関連会社であった新西工業㈱については 出資比率の増加により、当連結子会社であった㈱テラについては建結会計年度より連結子会社であった㈱テラについては建結会計年度より連結の範囲から除外しています。 さらに、東陶信用保証㈱と東陶ファイナンス㈱が合併したことに伴い、連結子会社が1社減少しています。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社 TOTO Geräte G.m.b.H. (連結の範囲から除いた理由) 非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しています。	(1) 連結子会社数 56社 主要な連結子会社名は、「第1 企業 の概況」の「4. 関係会社の状況」に 記載しているため省略しました。 連結子会社のうち、TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S. A. DE C. V. について は、当連結会計年度において新たに設立したことにより、連結子会社に含めることとしています。 また、東陶不動産㈱とTOTOビジネッツ㈱、㈱丸常住設と㈱石黒建陶がそれぞれが合併したことに伴い、連結子会社が2社減少しています。 (2) 主要な非連結子会社の名称等 非連結子会社 TOTO Geräte G. m. b. H. (連結の範囲から除いた理由) 左記に同じ
2. 持分法の適用に関する事項	(1) 持分法適用の関連会社数 7社 主要な会社名 石川金属工業㈱ P.T. SURYA TOTO INDONESIA 従来、持分法非適用関連会社であった 厦門和利多衛浴科技有限公司について は、重要性が増したことから、当連結会計年度より持分法の適用範囲に加えています。 また、従来、持分法適用関連会社であった新西工業㈱については出資比率の増加により、当連結会計年度より連結子会社に含めることとしました。 さらに、従来、持分法適用関連会社であった鶏林東陶㈱については保有株式を売却したことにより、当連結会計年度より持分法適用関連会社から除外しています。	(1) 持分法適用の関連会社数 7社 主要な会社名 石川金属工業㈱ P. T. SURYA TOTO INDONESIA

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 及び関連会社のうち主要な会社の名称 等

子会社 TOTO Geräte G.m.b.H. 関連会社 Bulthaup G.m.b.H & Co. (持分法の適用範囲から除いた理由) 持分法非適用会社は、いずれも小規模 であり、当期純損益(持分に見合う 額)及び利益剰余金(持分に見合う 額)等は、いずれも連結財務諸表に及 ぼす影響が軽微であり、かつ全体とし ても重要性がないため、持分法の適用 範囲から除外しています。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結 決算日と異なる会社については、各社 の事業年度に係る財務諸表を使用して います。

3. 連結子会社の事業年度 等に関する事項

連結子会社のうち、TOTO U.S.A. Holdings, Inc. 、 TOTO U.S.A., INC. 、東陶 機器(中国)有限公司、北京東陶有限公 司、東陶機器(北京)有限公司、東陶機器 (大連) 有限公司、南京東陶有限公司、東 陶機器(上海)有限公司、東陶機器(香 港)有限公司、台湾東陶股份有限公司、TO TOKIKI (MALAYSIA) SDN. BHD. , SIAM MARIW ASA TOTO, INC., TOTO KIKI KOREA LTD., 東陶華東有限公司、TOTO INTERNATIONAL F INANCE PTE. LTD. , TOTO VIETNAM CO., LT D. 、上海東陶衛洗麗潔具有限公司、東陶機 器(広州)有限公司の決算日は12月31日 であり、連結決算日との差は 3ヵ月以内 であるため、連結子会社の事業年度に係る 財務諸表を基礎として連結を行っておりま す。また、この場合、連結決算日との間に 生じた重要な取引については、連結上必要 な調整を行っております。 なお、愛知東陶㈱ほか38社の決算日は、提

4. 会計処理基準に関する 事項

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - ① 有価証券

その他有価証券

出会社と同じであります。

時価のあるもの

…決算期末日の市場価格等に基づ く時価法(評価差額は全部資本 直入法により処理し、売却原価 は主として移動平均法により算 定) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(2) 持分法を適用していない非連結子会社 及び関連会社のうち主要な会社の名称 等

子会社 TOTO Geräte G.m.b.H. 関連会社 Bulthaup G.m.b.H & Co. (持分法の適用範囲から除いた理由) 左記に同じ

(3) 左記に同じ

連結子会社のうち、TOTO U.S.A. Holdings, Inc.、 TOTO U.S.A., INC.、東陶 機器(中国)有限公司、北京東陶有限公 司、東陶機器(北京)有限公司、東陶機器 (大連) 有限公司、南京東陶有限公司、東 陶機器(上海)有限公司、東陶機器(香 港)有限公司、台湾東陶股份有限公司、TO TO WASHLET (MALAYSIA) SDN. BHD., SIAM M ARIWASA TOTO, INC., TOTO KIKI KOREA LT D. 、東陶華東有限公司、TOTO INTERNATION AL FINANCE PTE. LTD. , TOTO VIETNAM CO., LTD.、上海東陶衛洗麗潔具有限公司、東陶 機器 (広州) 有限公司、TOTO SANITARIOS DE MEXICO, S.A. DE C.V. の決算日は12月 31日であり、連結決算日との差は 3ヵ月 以内であるため、連結子会社の事業年度に 係る財務諸表を基礎として連結を行ってお ります。また、この場合、連結決算日との 間に生じた重要な取引については、連結上 必要な調整を行っております。

なお、TOTOサニテクノ㈱ほか36社の決算日は、提出会社と同じであります。

- (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法
 - 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

・・・決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

時価のないもの

…主として移動平均法による原価 法

② たな卸資産

主として次によっています。

製品 先入先出法による原

価法

半製品 先入先出法による原

価法

原材料 総平均法による低価

洪

ただし衛陶原料・外 注部品は原価法

仕掛品 先入先出法による原

価法

半成工事 個別法による原価法

貯蔵品 総平均法による原価

法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

当社及び国内連結子会社について は、主として定率法(ただし、平成 10年4月1日以降取得した建物(建 物附属設備を除く)については定額 法)を採用し、在外連結子会社につ いては、主として定額法を採用して います。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

 建物及び構築物
 3~50年

 機械装置及び運搬具
 4~15年

② 無形固定資産

定額法を採用しています。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用しています。

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性 を検討し、回収不能見込額を計上し ています。 時価のないもの

…主として移動平均法による原価 法

② たな卸資産

左記に同じ

- (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法
 - ① 有形固定資産

左記に同じ

② 無形固定資産

左記に同じ

- (3) 重要な引当金の計上基準
 - ① 貸倒引当金

左記に同じ

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3 —	② 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しています。 (会計方針の変更) 当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しています。 これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益は、それぞれ86百万円減少しています。なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。 製品点検補修引当金製品の点検補修活動等に係る損失に備えるため、当該見込額を計上して
④ 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 連結会計年度末における退職給付債 務及び年金資産の見込額に基づき計 上しています。 数理計算上の差異は、各連結会計年 度の発生時における従業員の平均残 存勤務期間以内の一定の年数(主と して16年)による定額法により按分 した額をそれぞれ発生の翌連結会計 年度から費用処理することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(主として16年)による定額法 により費用処理することとしていま す。	います。 ④ 退職給付引当金 左記に同じ
(5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通 貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産及び負債、 ならびに収益及び費用は、連結決算日 の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は少数株主持分及び資本の部 における為替換算調整勘定に含めて計	(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通 貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の 直物為替相場により円貨に換算し、換 算差額は損益として処理しています。 なお、在外子会社等の資産及び負債、 ならびに収益及び費用は、連結決算日 の直物為替相場により円貨に換算し、 換算差額は純資産の部における為替換 算調整勘定及び少数株主持分に含めて

上しています。

計上しています。

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転する と認められるもの以外のファイナン ス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理 によっています。 (6) その他連結財務諸表作成のための重要 な事項 ① 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理	(5) 重要なリース取引の処理方法 左記に同じ(6) その他連結財務諸表作成のための重要 な事項① 消費税等の会計処理 左記に同じ
5. 連結子会社の資産及び 負債の評価に関する事 項	は、税抜方式によっています。 連結子会社の資産及び負債の評価について は、全面時価評価法を採用しています。	左記に同じ
6. 連結調整勘定の償却に 関する事項	連結調整勘定の償却については、主として 5年間の均等償却を行っています。	_
7. のれんの償却に関する 事項	-	のれんの償却については、主として5年間 の均等償却を行っています。
8. 利益処分項目等の取扱 いに関する事項	連結剰余金計算書は、連結会計年度中に確 定した利益処分に基づいて作成していま す。	_
9. 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなります。	左記に同じ

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
_	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示 に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基 準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17 年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は228,609百万 円であります。 なお、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産 の部については、連結財務諸表規則の改正に伴い、改正 後の連結財務諸表規則により作成しています。

表示方法の変更

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
_	(連結貸借対照表) 前連結会計年度において、「連結調整勘定」として掲 記されていたものは、当連結会計年度から「のれん」と 表示しております。
	(連結キャッシュ・フロー計算書) 前連結会計年度において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「子会社株 式取得による支出」は、重要性が増したため、当連結 会計年度より区分掲記することとしました。 なお、前連結会計年度の「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含まれる「子会社株式取 得による支出」の金額は、13百万円であります。

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

※1 有形固定資産の減価償却累計額は254,340百万円で あります。

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

 建物
 926 百万円

 土地
 268

 計
 1,195

担保付債務は次のとおりであります。

長期借入金468 百万円計468

なお、上記以外に投資有価証券のうち11百万円を 差入保証金代用として差し入れております。

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは次の とおりであります。

投資有価証券(株式)その他(出資金)

4,359 百万円 1,352 百万円

4 偶発債務

銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであります。

保証債務

保証先	保証額(百万円)
㈱エルコトートー	107
SIAM SANITARY WARE INDUSTRY (NONG KAE)	138
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	2,706
㈱テラ	50
従業員住宅ローン	1
財形住宅ローン	5
従業員単元持株ローン	17
合計	3, 026

- 5 受取手形割引高は134百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は13百万円であります。
- ※6 当社の発行済株式総数は、普通株式371,662千株で あります
- ※7 連結会社及び持分法を適用した関連会社が保有する自己株式の数は、普通株式24,935千株であります。

%8 -

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

- ※1 有形固定資産の減価償却累計額は262,812百万円で あります。
- ※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。 建物 298 百万円

<u>土地</u> 196 計 495

担保付債務は次のとおりであります。

 長期借入金
 60 百万円

 計
 60

なお、上記以外に投資有価証券のうち11百万円を 差入保証金代用として差し入れております。

※3 非連結子会社および関連会社に対するものは次の とおりであります。

投資有価証券(株式)その他(出資金)

5,536 百万円 762 百万円

その他(出資金)

銀行借入金に対する保証債務は次のとおりであり ます。

保証債務

4 偶発債務

保証先	保証額 (百万円)	
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1, 825	
㈱テラ	50	
従業員住宅ローン	0	
財形住宅ローン	4	
従業員単元持株ローン	6	
合計	1, 886	

5 受取手形割引高は929百万円であります。 受取手形裏書譲渡高は6百万円であります。

※ 6

※ 7

※8 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理について は、手形交換日をもって決済処理しています。 なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であ ったため、次の連結会計年度末日満期手形が当連 結会計年度末残高に含まれています。

受取手形598百万円割引手形125百万円支払手形451百万円

	(定相识监时并自从7/7)				
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※ 1	販売費及び一般管理費の主要な費	骨および金額は	※ 1	販売費及び一般管理費の主要な費	骨目および金額は
	次のとおりであります。			次のとおりであります。	
	発送費及び配達費	19,823百万円		発送費及び配達費	20,074百万円
	販売奨励金	4, 152		販売奨励金	4, 163
	広告宣伝費	11,693		広告宣伝費	11, 268
	給料・賞与及び手当金	45, 029		給料・賞与及び手当金	46, 312
	退職給付費用	4, 100		役員賞与引当金繰入額	86
	役員退職慰労引当金繰入額	77		退職給付費用	3, 316
	福利費	8, 431		役員退職慰労引当金繰入額	66
	貸倒引当金繰入額	165		福利費	8, 580
	減価償却費	5, 835		減価償却費	6, 209
	賃借料	9, 403		賃借料	9, 599
	研究開発費	11,722		研究開発費	11, 752
<pre></pre>	一般管理費及び当期製造費用に含 費の金額は、11,722百万円であり 土地等売却益の内容は、大和物別 等売却益464百万円、東陶エムテ 却益31百万円、東陶不動産管理係 百万円ほかであります。 土地等売却損11百万円、東陶エムラ 時売却損11百万円、東陶エムラ 却損6百万円ほかであります。 有価証券評価損は、投資有価証券評価損な、投資有価証券評価損は、投資有付ます。 工場整備費用は、当社グループの 環境対策費用は、茅ヶ崎工場の 環境対策費用は、茅ヶ崎工場の 環境対策費用は、アクリー でのよります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのようであります。 でのいるというであります。 でのいかのも費用にであります。 でのいうにかかる費用等であります。	ます。 ボセンターの土地 ック(株の土地等売 の土地等売却益7 一を管理(株の土地等売 がの一部につき、 シ老朽化りまでありまでありまでありまでありまでありまであります。 主壌汚染おける子 ・選系散防止工事物でも、 のアと日廃棄物	* 2* 3* 4* 5* 6* 7	一般管理費及び当期製造費用に含費の金額は、11,752百万円であり土地等売却益の内容は、旭ヶ丘社益3,118百万円、東陶エムテックで73百万円、東陶不動産管理(株の土万円ほかであります。土地等売却損の内容は、東陶エム等売却損105百万円であります。有価証券評価損は、投資有価証券評価損は、投資有価証券評価減を行ったものであります。)ます。 比宅の土地等売却 ㈱の土地等売却益 上地等売却益20百 、テック㈱の土地

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
**8	※8 減損損失 当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しております。 場所 用途 種類 福島県双葉郡富岡町 遊休資産 土地、建物 他5件
* 9 –	ております。 ※9 製品点検補修損失の内容は、温水洗浄便座一体形 便器の点検補修損失2,125百万円、石油直圧式給湯 機の点検補修損失971百万円であります。

(連結株主資本等変動計算書関係)

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当連結会計年度増加株式数(千株)	当連結会計年度減少株式数(千株)	当連結会計年度末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	371, 662	_	_	371, 662
合計	371, 662	_	_	371, 662
自己株式				
普通株式 (注)1,2	24, 935	194	16	25, 114
合計	24, 935	194	16	25, 114

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 194千株は、単元未満株式の買取による増加 194千株、 持分法適用会社が取得した自己株式(当社株式)の当社帰属分 0千株であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少 10千株、転換社債の普通株式への転換による減少 6千株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額(円)	基準日	効力発生日
平成18年6月29日 定時株主総会	普通株式	2, 081	6. 0	平成18年3月31日	平成18年6月30日
平成18年10月31日 取締役会	普通株式	2, 254	6. 5	平成18年9月30日	平成18年11月29日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
平成19年5月24日 取締役会	普通株式	2, 253	利益剰余金	6. 5	平成19年3月31日	平成19年6月7日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係		※ 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表 に掲記されている科目の金額との関係			
現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 現金及び現金同等物	47,894百万円 △65 47,828		現金及び預金勘定 預入期間が3ヵ月を超える定期 預金 現金及び現金同等物	40,601百万円 △21 40,579	

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

- 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相 当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬 具	その他	合計
取得価額相 当額	313	6, 063	6,377百万円
減価償却累 計額相当額	190	3, 958	4, 149
期末残高相 当額	122	2, 105	2, 227

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定してい ます。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内908百万円1年超2,224合計3,132

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等 に占める割合が低いため、支払利子込み法に より算定しています。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

1,117百万円

減価償却費相当額

1, 127

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として計算した定率法による減価償却費相当額に、 10/9を乗じた額を減価償却費相当額としています。

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内426百万円1 年超856合計1,282

- (1) リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引
 - ① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	機械装置 及び運搬 具	その他	合計
取得価額相 当額	384	4, 084	4,469百万円
減価償却累 計額相当額	270	2, 798	3, 069
期末残高相 当額	114	1, 285	1, 399
(注)	 左記	に同じ	

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	680百万円
1年超	1,679
合計	2, 359

(注) 左記に同じ

③ 支払リース料及び減価償却費相当額 支払リース料

減価償却費相当額

973百万円 893

④ 減価償却費相当額の算定方法

左記に同じ

(2) オペレーティング・リース取引

未経過リース料

1 年以内465百万円1 年超568合計1,034

(有価証券関係)

前連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計 上額(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	21, 102	46, 691	25, 589
Na 6 1 6 2 11 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	① 国債・地方債等			-
が取得原価を超えるも	② 社債	2, 502	2,520	17
Ø	③ その他	10	10	0
	(3) その他	_	-	_
	小計	23, 614	49, 221	25, 606
	(1) 株式	173	152	△20
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	① 国債・地方債等	-	-	-
が取得原価を超えない	② 社債	-	-	-
もの	③ その他	-	-	-
	(3) その他	-	-	_
	小計	173	152	△20
	合計	23, 787	49, 373	25, 585

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について1百万円減損処理を行っています。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断して、その適用対象としています。ただし、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下50%超の銘柄については、その時価の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定することとしています。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
840	576	3

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1, 207

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成18年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1)国債・地方債等	-	-	-	-
(2)社債	-	518	2,001	-
(3) その他	10	-	-	-
2. その他	_	-	-	-
合計	10	518	2, 001	_

当連結会計年度

1. その他有価証券で時価のあるもの(平成19年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)
	(1) 株式	20, 906	41, 814	20, 907
7+7-14-14-11-17-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-1-	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	① 国債・地方債等	_	_	—
が取得原価を超えるも	② 社債	500	505	4
Ø	③ その他	_	_	_
	(3) その他	_	_	_
	小計	21, 407	42, 320	20, 912
	(1) 株式	3, 512	3, 280	△231
	(2) 債券			
連結貸借対照表計上額	① 国債・地方債等	_	_	-
が取得原価を超えない	② 社債	_	_	-
もの	③ その他	_	_	-
	(3) その他	_	_	_
	小計	3, 512	3, 280	△231
	合計	24, 919	45, 601	20, 681

(注) 当連結会計年度において、その他有価証券で時価のある株式等について7百万円減損処理を行っています。

なお、当該株式等の減損処理にあたっては、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下の銘柄について時価が「著しく下落した」と判断して、その適用対象としています。ただし、当連結会計年度末日の時価が取得原価の70%以下50%超の銘柄については、その時価の回復可能性を検討し、減損処理の要否を判定することとしています。

2. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
42	13	0

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容及び連結貸借対照表計上額(平成19年3月31日)

	連結貸借対照表計上額(百万円)		
その他有価証券			
非上場株式	1, 109		

4. その他有価証券のうち満期があるものの今後の償還予定額(平成19年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
1. 債券				
(1)国債・地方債等	_	_	_	_
(2)社債	505	_	_	_
(3)その他	_	_	_	_
2. その他	_	_	_	_
合計	505	_	_	_

(デリバティブ取引関係)

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

当社グループは、デリバティブ取引を全く利用しておりませんので、該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び国内連結子会社は、確定給付型の制度として、新企業年金制度、適格退職年金制度及び退職一時金 制度等を設けています。また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成18年3月31日)	当連結会計年度 (平成19年3月31日)
イ. 退職給付債務(百万円)	△146, 991	△144, 199
口. 年金資産(百万円)	86, 531	92, 683
ハ. 未積立退職給付債務(百万円)(イ+ロ)	△60, 459	△51, 515
ニ. 未認識数理計算上の差異(百万円)	10, 270	6, 230
ホ.未認識過去勤務債務(百万円)	△3, 179	△2, 889
へ. 連結貸借対照表計上額純額(百万円) (ハ+ニ+ホ)	△53, 368	△48, 174
ト. 前払年金費用(百万円)	63	208
チ. 退職給付引当金(百万円)(ヘート)	△53, 431	△48, 383

前連結会計年度 (平成18年3月31日)

当連結会計年度 (平成19年3月31日)

り、簡便法を採用しています。

(注) 1. 一部の子会社は、退職給付の算定にあた (注) 1. 一部の子会社は、退職給付の算定にあた り、簡便法を採用しています。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 勤務費用(百万円)	5,515 (注) 1	4,753 (注) 1
口. 利息費用(百万円)	3, 560	3, 584
ハ. 期待運用収益(百万円)	△2, 401	△2, 962
ニ. 数理計算上の差異の費用処理額(百万円)	1, 535	912
ホ. 過去勤務債務の費用処理額(百万円)	△268	△268
へ. 退職給付費用(百万円) (イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	7, 941	6, 018

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

(注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給 付費用は、「イ. 勤務費用」に計上してい ます。 (注) 1. 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ. 勤務費用」に計上しています。

4. 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
イ. 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準	同左
口. 割引率 (%)	2. 5	2. 5
ハ. 期待運用収益率(%)	3. 5	3. 5
ニ. 数理計算上の差異の処理年数	主として16年(発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の 一定の年数による定額法によ り、翌連結会計年度から費用 処理することとしていま す。)	同左
ホ. 過去勤務債務の額の処理年数	主として16年(発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数による定額法により費用処理することとしています。)	同左

前連結会計年度 (平成18年3月31日)		当連結会計年度 (平成19年3月31日)			
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳		1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の 内訳			
繰延税金資産		繰延税金資産			
賞与引当金損金算入限度超過額	2,957百万円	賞与引当金損金算入限度超過額	3,185百万円		
退職給付引当金損金 算入限度超過額	21, 373	退職給付引当金損金 算入限度超過額	19, 333		
繰越欠損金	4, 391	繰越欠損金	3, 779		
その他	7, 481	その他	9, 043		
繰延税金資産小計	36, 204	繰延税金資産小計	35, 340		
評価性引当額	$\triangle 7,095$	評価性引当額	△7, 021		
 繰延税金資産合計	29, 109	繰延税金資産合計	28, 318		
 繰延税金負債		 繰延税金負債	,		
その他有価証券評価差額金	△10, 281	その他有価証券評価差額金	△8, 320		
固定資産圧縮積立金	$\triangle 1$, 255	固定資産圧縮積立金	△1, 209		
その他	△590	その他	$\triangle 1,322$		
 繰延税金負債合計	<u>△12, 128</u>	繰延税金負債合計	$\triangle 10,852$		
繰延税金資産の純額	16, 980	繰延税金資産の純額	17, 466		
(未延仇並員)生*//http://	10, 900				
繰延税金資産の純額は、連結貸借対照 含まれています。	表の以下の項目に	繰延税金資産の純額は、連結貸借対照 含まれています。	表の以下の項目に		
流動資産-繰延税金資産	4,499百万円	流動資産-繰延税金資産	5,778百万円		
固定資産一繰延税金資産	12, 690	固定資産一繰延税金資産	11, 914		
流動負債一		流動負債一			
その他(繰延税金負債)	$\triangle 79$	その他(繰延税金負債)	$\triangle 58$		
固定負債一		固定負債一			
その他(繰延税金負債)	△130	その他(繰延税金負債)	△168		
2. 法定実効税率と税効果会計適用後の との間に重要な差異があるときの、 なった主要な項目別の内訳		2. 法定実効税率と税効果会計適用後の との間に重要な差異があるときの、 なった主要な項目別の内訳			
法定実効税率	40.4%	法定実効税率	40.4%		
(調整)		(調整)			
交際費等永久に損金に 算入されない項目	1.3	交際費等永久に損金に 算入されない項目	1. 2		
受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0. 3	受取配当金等永久に益金に 算入されない項目	△0. 3		
住民税均等割	0.9	住民税均等割	1.0		
研究費等の法人税額特別控除	$\triangle 4.6$	研究費等の法人税額特別控除	△2. 2		
その他	$\triangle 3.6$	海外子会社の税率差異等	△8. 3		
税効果会計適用後の法人税等の	34. 1	その他	0.9		
自担率 		税効果会計適用後の法人税等の 負担率	32. 7		

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	建築用 設備機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	483, 883	10, 901	494, 784	_	494, 784
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	31	10, 421	10, 452	(10, 452)	
計	483, 914	21, 322	505, 237	(10, 452)	494, 784
営業費用	445, 636	21, 826	467, 462	2, 157	469, 620
営業利益 (△損失)	38, 278	△503	37, 774	(12, 610)	25, 164
Ⅲ. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	346, 363	27, 637	374, 001	100, 822	474, 823
減価償却費	18, 078	1, 568	19, 646	1, 324	20, 970
減損損失	_	_	_	_	_
資本的支出	20, 992	700	21, 693	2, 793	24, 487

(注) 1. 事業区分は市場の類似性等を考慮して区分しております。

各事業区分に属する主要な製品・サービス等は次のとおりです。

建築用設備機器: <レストルーム商品> 衛生陶器、システムトイレ、温水洗浄便座など

<バス・キッチン・洗面商品> ユニットバスルーム、水栓金具、給湯機、

システムキッチン、洗面化粧台、

マーブライトカウンター、

プラスチック・ホーロー浴槽など

<その他商品> タイル建材、浴室換気暖房乾燥機、食器洗い乾燥機など

その他:ニューセラミック、生活用品、不動産賃貸業など

2. 事業区分の変更

事業区分は、従来内部管理上採用している区分により、生活ゾーンに対応した「レストルーム商品」「バス・キッチン・洗面商品」および「その他」に区分していましたが、当連結会計年度より、市場の類似性等によって「建築用設備機器」および「その他」に変更しています。

この変更は、近年におけるビジネス環境および市場ニーズの変化等に伴い各種水まわり製品等を組み合わせた空間作りを目指す販売体制の構築、製品開発および技術開発等を推進する必要性が一層増してきていることから、市場の類似性等により区分することが合理的であり、実態に則しているとの判断によるものです。

なお、前連結会計年度において、当連結会計年度の事業区分によった場合の事業の種類別セグメント情報 は次のとおりです。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	建築用 設備機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	471, 754	12, 437	484, 191	_	484, 191
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	8	10, 488	10, 497	(10, 497)	_
計	471, 763	22, 926	494, 689	(10, 497)	484, 191
営業費用	427, 094	23, 426	450, 521	3, 251	453, 772
営業利益 (△損失)	44, 668	△500	44, 168	(13, 748)	30, 419
Ⅱ. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	340, 569	27, 616	368, 185	92, 764	460, 949
減価償却費	15, 690	1,710	17, 400	1, 325	18, 725
減損損失	909	717	1, 627	550	2, 178
資本的支出	21, 630	1, 359	22, 990	1, 078	24, 069

- 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(12,623百万円)の主なものは、基礎研究部門および本社管理部門に係る費用であります。
- 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(104,901百万円)の主なものは、親会社での余資運用 資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および本社管理部門に係る資産等であります。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	建築用 設備機器 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I. 売上高及び営業損益					
売上高					
(1) 外部顧客に対する売上高	499, 527	12, 672	512, 200	_	512, 200
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	54	10, 345	10, 399	(10, 399)	_
計	499, 581	23, 018	522, 600	(10, 399)	512, 200
営業費用	462, 924	21, 425	484, 349	1, 663	486, 012
営業利益	36, 657	1, 593	38, 251	(12, 063)	26, 187
Ⅱ. 資産、減価償却費、減損損 失及び資本的支出					
資産	349, 276	24, 510	373, 787	92, 948	466, 736
減価償却費	19, 447	1, 314	20, 761	1, 278	22, 039
減損損失	271	1, 437	1, 709	_	1, 709
資本的支出	17, 499	845	18, 344	879	19, 223

(注) 1. 事業区分は市場の類似性等を考慮して区分しております。

各事業区分に属する主要な製品・サービス等は次のとおりです。

建築用設備機器: <レストルーム商品> 衛生陶器、システムトイレ、温水洗浄便座など

<バス・キッチン・洗面商品> ユニットバスルーム、水栓金具、給湯機、

システムキッチン、洗面化粧台、 マーブライトカウンター、 プラスチック・ホーロー浴槽など

<その他商品> タイル建材、浴室換気暖房乾燥機、食器洗い乾燥機など

その他:ニューセラミック、生活用品、不動産賃貸業など

- 2. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(12,057百万円)の主なものは、基礎研究部門および本社管理部門に係る費用であります。
- 3. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(95,738百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および本社管理部門に係る資産等であります。
- 4. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員 賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変 更による影響は軽微であります。

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	米国 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	449, 370	24, 324	15, 410	5, 678	494, 784	_	494, 784
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	10, 911	190	13, 427	10, 085	34, 615	(34, 615)	_
計	460, 282	24, 514	28, 838	15, 764	529, 400	(34, 615)	494, 784
営業費用	427, 690	22, 954	25, 724	15, 070	491, 440	(21, 819)	469, 620
営業利益	32, 591	1, 559	3, 114	693	37, 960	(12, 795)	25, 164
Ⅲ 資産	323, 040	13, 922	27, 585	17, 543	382, 091	92, 731	474, 823

- (注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。
 - 2. その他に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。 台湾、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、シンガポール等
 - 3. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(12,623百万円)の主なものは、基礎研究 部門および本社管理部門に係る費用であります。
 - 4. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(104,901百万円)の主なものは、親会社での余資運用 資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および本社管理部門に係る資産等であり ます。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

	日本 (百万円)	北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	459, 510	28, 641	17, 760	6, 287	512, 200	_	512, 200
(2) セグメント間の内部売上 高又は振替高	12, 653	326	16, 228	12, 572	41, 780	(41, 780)	_
計	472, 163	28, 967	33, 988	18, 859	553, 980	(41, 780)	512, 200
営業費用	440, 063	26, 813	29, 989	18, 111	514, 977	(28, 965)	486, 012
営業利益	32, 100	2, 154	3, 999	748	39, 002	(12, 814)	26, 187
Ⅱ 資産	317, 763	18, 202	29, 643	18, 497	384, 107	82, 629	466, 736

- (注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米 … 米国、メキシコ等

その他 … 台湾、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、シンガポール等

- 3. 当連結会計年度より、名称を「米国」から「北中米」に変更しております。 なお、これによる影響は軽微であります。
- 4. 営業費用のうち、消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用(12,057百万円)の主なものは、基礎研究 部門および本社管理部門に係る費用であります。
- 5. 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産(95,738百万円)の主なものは、親会社での余資運用資金(現金及び預金、有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)および本社管理部門に係る資産等であります。

6. 会計方針の変更

(役員賞与に関する会計基準)

「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」4.(3)②に記載のとおり、当連結会計年度より「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。なお、この変更による影響は軽微であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 海外売上高が連結売上高の10%未満のため、記載を省略しております。

当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		北中米 (百万円)	中国 (百万円)	その他 (百万円)	計 (百万円)
Ι.	海外売上高	28, 590	17, 715	10, 364	56, 670
Π.	連結売上高				512, 200
Ш.	連結売上高に占める海外売上高 の割合(%)	5. 6	3. 5	2.0	11.1

- (注) 1. 国又は地域は、事業活動の相互関連性により区分しております。
 - 2. 各区分に属する国又は地域の内訳は次のとおりであります。

北中米 … 米国、メキシコ等

その他 … 台湾、マレーシア、フィリピン、韓国、ベトナム、シンガポール等

3. 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	638. 38円	1株当たり純資産額	659.68円
1株当たり当期純利益	37.12円	1株当たり当期純利益	39.07円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	36. 13円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	37. 96円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(江) 1州コにテコ効が行血次の自江州が開正後1州コにテコ効が行血が発足工が基礎は、グージとものテくのテナます。							
	前連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
1株当たり当期純利益							
当期純利益 (百万円)	12, 996	13, 544					
普通株主に帰属しない金額(百万円)	122	_					
(うち利益処分による役員賞与金)	(122)	(-)					
普通株式に係る当期純利益(百万円)	12, 874	13, 544					
普通株式の期中平均株式数 (千株)	346, 796	346, 638					
潜在株式調整後1株当たり当期純利益							
当期純利益調整額(百万円)	487	487					
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(481)	(480)					
(うち事務手数料等(税額相当額控除後))	(6)	(6)					
普通株式増加数 (千株)	23, 066	23, 060					
(うち転換社債)	(23, 066)	(23, 060)					
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	_	_					
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか							
った潜在株式の概要							

(重要な後発事象)

前連結会計年度	当連結会計年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
_	当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系を見直した結果、退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)に対して、株式報酬型ストック・オプション制度を導入し新株予約権を発行することを決議しました。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

⑤【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
当社	第4回無担保転換社債 (注)1,2	平成7年5月1日	29, 883	29, 875 (29, 875)	2. 7	なし	平成19年9月28日
合計	_	_	29, 883	29, 875 (29, 875)	_	_	_

- (注) 1. () 内書は、1年以内の償還予定額であります。
 - 2. 転換社債に関する記載は次のとおりです。

銘柄	転換請求期間	転換価格	発行株式	資本組入額
第4回無担保転換社債	平成7年6月1日から 平成19年9月27日まで	1. 295円50銭	普通株式	648円/株

3. 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりです。

1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)
29, 875	_	_	_	_

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	32, 710	28, 606	2. 1	_
1年以内に返済予定の長期借入金	871	497	5. 2	_
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2, 276	1, 693	5. 2	平成20年4月から 平成27年3月まで
その他の有利子負債				
コマーシャルペーパー(1年内返済)	10, 000	10, 000	0.7	_
計	45, 858	40, 796		_

- (注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。
 - 2. 長期借入金及びその他の有利子負債(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりです。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	
	(百万円)	(百万円)	(百万円)	(百万円)	
長期借入金	445	330	323	295	

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

①【貸借対照表】

		前事業年度 (平成18年3月31日)		当事業年度 (平成19年 3 月31日)		
区分	注記 番号	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(資産の部) I 流動資産 1. 現金及び預金 2. 受取手形 3. 売掛金 4. 有価証券 5. 製品 6. 半製品 7. 原材料 8. 仕掛品 9. 半成工事 10. 貯蔵品 11. 前払費用 12. 繰延税金資産 13. 短期貸付金 14. 未収入金 15. その他 貸倒引当金 流動資産合計	% 2, 8 % 2 % 7 % 2 % 2	$\begin{array}{c} 24,389 \\ 10,514 \\ 81,378 \\ 10 \\ 23,036 \\ 2,161 \\ 1,365 \\ 3,052 \\ 1,032 \\ 2,330 \\ 643 \\ 3,075 \\ 2,877 \\ 10,723 \\ 705 \\ \triangle 17 \\ 167,279 \\ \end{array}$	42. 4	$\begin{array}{c} 20,271\\ 11,378\\ 78,518\\ 505\\ 25,771\\ 2,747\\ 1,667\\ 3,708\\ 773\\ 2,374\\ 651\\ 4,192\\ 3,797\\ 10,014\\ 1,018\\ \triangle 16\\ 167,373\\ \end{array}$	43. 1	
■ 固定資産 1. 有形固定資産 (1) 建物 (2) 構築物 (3) 窯 (4) 機械及び装置 (5) 車両及び運搬具 (6) 工具・器具・備品 (7) 土地 (8) 建設仮勘定 有形固定資産合計 2. 無形固定資産 (1) 特許権 (2) 商標権 (3) 施設利用権 (4) ソフトウェア (5) その他 無形固定資産合計	※ 1	31, 266 2, 466 955 15, 124 143 4, 927 25, 383 1, 052 81, 320 342 14 27 7, 999 221 8, 604		29, 342 2, 343 907 14, 653 122 4, 426 25, 375 980 78, 152 164 11 21 7, 826 221 8, 245		
3.投資その他の資産 (1)投資有価証券 (2)関係会社株式 (3)出資金 (4)関係会社出資金 (5)長期貸付金 (6)従業員長期貸付金 (7)関係会社・銀費(付金 (8)差入保証金 (9)破産更生債権等 (10)長期前允登資産 (12)その他 貸倒引当金 投資その他の資産合計 固定資産合計 資産合計		$50, 134$ $45, 958$ 7 $12, 180$ 52 356 $2, 193$ $6, 129$ 353 75 $19, 158$ $1, 162$ $\triangle 229$ $137, 533$ $227, 458$ $394, 738$	57. 6 100. 0	$\begin{array}{c} 45,847 \\ 49,974 \\ 7 \\ 11,591 \\ 46 \\ 264 \\ 1,223 \\ 6,135 \\ 101 \\ 61 \\ 18,405 \\ 1,103 \\ \triangle 390 \\ \hline 134,372 \\ 220,770 \\ \hline 388,143 \\ \end{array}$	56. 9 100. 0	

		(∑	前事業年度 区成18年3月31日)		(2	当事業年度 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号		(百万円)	構成比 (%)		(百万円)	構成比 (%)
(負債の部) I 流動負債 1.支払手形 2.買掛金 3.コマーシャルペーパー 4.一年以内償還予定の転換社債 5.未払金 6.未払費用 7.未払法人税等 8.未払消費税等 9.前受金 10.預り金 11.役員賞与引当金 12.製品点検補修引当金 13.設備支払手形 流動負債合計	※ 2		565 46, 595 10, 000 - 7, 162 13, 058 2, 549 715 71 11, 616 - 486 92, 822	23. 5		580 51, 572 10, 000 29, 875 4, 512 13, 814 2, 260 794 205 9, 015 86 3, 079 627	32. 6
II 固定負債 1. 転換社債 2. 退職給付引当金 3. 役員退職慰労引当金 4. 関係会社投資等損失引当金 固定負債合計 負債合計			29, 883 49, 768 595 11, 326 91, 572 184, 394	23. 2 46. 7		44, 753 489 5, 136 50, 379 176, 801	13. 0 45. 6
(資本の部) I 資本金 Ⅲ 資本剰余金 1.資本準備金 2.その他資本剰余金 (1)自己株式処分差益 資本剰余金合計	※ 3	29, 101 83	35, 579 29, 185	9. 0	-	_	-
III 利益剰余金 1.利益準備金 2.任意積立金 (1)特別償却準備金 (2)圧縮記帳積立金 (3)別途積立金 3.当期未処分利益 利益剰余金合計 IV その他有価証券評価差額金 V 自己株式 資本合計 負債・資本合計	※ 5	8, 290 346 1, 628 119, 607 14, 527	$ \begin{array}{c} 144, 400 \\ 15, 146 \\ \triangle 13, 967 \\ 210, 344 \\ 394, 738 \end{array} $	36. 6 3. 8 △3. 5 53. 3 100. 0	- - - -		

			前事業年度 [18年3月31日]		(\overline{1}	当事業年度 平成19年3月31日)	
区分	注記 番号	金額(百	万円)	構成比 (%)	金額	(百万円)	構成比 (%)
(純資産の部) I 株主資本 1.資本金 2.資本剰余金 (1)資本準備金 (2)その他資本剰余金 資本剰余金合計 3.利益剰余金 (1)利益準備金		_ _ _	-	-	29, 101 94 8, 290	35, 579 29, 195	9. 2
(2) その他利益剰余金 特別償却準備金 圧縮記帳積立金 圧縮特別勘定積立金 別途積立金 繰越利益剰余金 利益剰余金合計 4. 自己株式 株主資本合計 II 評価・換算差額等 1. その他有価証券評価差額金 評価・換算差額等合計 純資産合計			1 1		272 1,782 1,027 124,107 13,020	$ \begin{array}{c} 148,500 \\ \triangle 14,187 \\ 199,088 \\ 12,254 \\ 12,254 \\ 211,342 \end{array} $	38.3 $\triangle 3.7$ 51.3 3.1 3.1 54.4
負債純資産合計			_	_		388, 143	100.0

②【損益計算書】

	т т		公本米 左広			火	
			前事業年度 ^Z 成17年4月1日			当事業年度 平成18年4月1日	
			Z成18年3月31日)			平成16年4月1日 平成19年3月31日)	
	注記			百分比	土	一,从19十 5 万 51 日 /	百分比
区分	番号	金額(百	7万円)	(%)	金額(百	至万円)	(%)
I 売上高	※ 9		401, 538	100. 0		413, 297	100.0
Ⅱ 売上原価	7. 0		101, 000	100.0		110, 201	100.0
1. 製品期首たな卸高		23, 737			23, 036		
2. 当期製品製造原価	※ 1	93, 302			98, 413		
3. 当期商品仕入高	※ 9	184, 091			194, 727		
合計	-	301, 131			316, 177		
4. 他勘定振替高	※ 2	2, 519			2, 059		
5. 製品期末たな卸高	× 2	23, 036			25, 771		
6. 原材料評価損			275, 575	68. 6	9	288, 355	69. 8
売上総利益	-		125, 962	31. 4		124, 941	30. 2
Ⅲ 販売費及び一般管理費	※ 1,3		112, 464	28. 0		112, 711	27. 2
営業利益	× 1, 5	-	13, 498	3. 4		12, 229	3. 0
IV 営業外収益			10, 400	J. T		12, 223	3.0
1. 受取利息	※ 9	49			144		
2. 有価証券利息	, S	35			20		
3. 受取配当金	※ 9	2, 873			3, 063		
4. 地代及び家賃	※ 9	185			195		
5. その他	7. C	1, 023	4, 166	1. 0	730	4, 154	1.0
V 営業外費用		2, - 2 -	1, 100	1. 0		2, 10 1	1. 0
1. 支払利息		7			7		
2. 転換社債利息		806			806		
3. 売上割引		909			991		
4. 固定資産除却損		1,028			378		
5. 製品廃棄損		710			373		
6. その他		129	3, 592	0. 9	294	2, 851	0.7
経常利益			14, 073	3. 5		13, 532	3. 3
VI 特別利益			,			ŕ	
1. 土地等売却益	※ 4	464			3, 118		
2. 投資有価証券売却益		568			_		
3. 会員権売却益		16	1, 050	0. 2	_	3, 118	0.7
VII 特別損失							
1. 関係会社株式売却損		173			_		
2. 会員権売却損		11			_		
3. 有価証券評価損	※ 5	21			98		
4. 関係会社出資金評価損		_			589		
5. 会員権評価損		14			0		
6. 工場整備費用	※ 6	418			_		
7. 環境対策費用	※ 7	1, 115			284		
8. 製品点検補修損失	% 8	_	1, 754	0.4	3, 096	4, 069	1.0
税引前当期純利益			13, 368	3. 3		12, 581	3.0
法人税、住民税及び事業税		3, 417			2, 427		
法人税等調整額		905	4, 322	1. 0	1, 595	4, 023	0. 9
当期純利益			9, 046	2. 3		8, 558	2. 1
前期繰越利益			7, 562			_	
中間配当額		ļ	2, 081			_	
当期未処分利益]	14, 527			_	

製造原価明細書

			前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)		
	区分	注記 番号	金額(百	百万円)	構成比 (%)	金額(百	百万円)	構成比 (%)
Ι	材料費			63, 813	55. 5		72, 857	59. 0
П	労務費			25, 205	21. 9		23, 868	19. 3
Ш	経費							
	外注加工費		10, 301			10, 539		
	減価償却費		5, 586			5, 406		
	その他経費		10, 149	26, 036	22.6	10, 782	26, 727	21. 7
	当期製造費用			115, 055	100.0		123, 454	100.0
	半製品・仕掛品及び半成 工事期首たな卸高			5, 997			6, 246	
	合計			121, 053			129, 701	
	他勘定振替高	*		21, 503			24, 057	
	半製品・仕掛品及び半成 工事期末たな卸高			6, 246			7, 230	
	当期製品製造原価			93, 302			98, 413	

※主な内訳は、次のとおりです。

前事業年度		当事業年度	
他勘定振替高		他勘定振替高	
当期商品仕入高への振替高	17,251百万円	当期商品仕入高への振替高	17,786百万円
販売費及び一般管理費への振替高	4,251百万円	販売費及び一般管理費への振替高	6,271百万円
合計	21,503百万円	合計	24,057百万円

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、期中においては標準原価計算を実施し、期末において原価差額を調整して実際原価に修正しています。

③【利益処分計算書及び株主資本等変動計算書】利益処分計算書

	(株主総会	美年度 会承認日 年6月29日)
注記番号	金額(百	 万円)
		14, 527
	92	
	50	143
		14, 671
	2, 081	
	122	
	(3)	
	135	
	275	
	4, 500	7, 114
		7, 557
	注番	(株主総· 平成18: 注記 番号 金額(百 92 50 2,081 122 (3) 135 275

株主資本等変動計算書

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

		株主資本											
		ž Į	資本剰余金	仓	利益剰余金								
	次十八		7. 10 lih	次士和		その他利益剰余金			到光剩	自己株式	株主資		
	資本金	資本準 備金	その他 資本剰 余金	資本剰 余金合 計	利益準備金	特別償 却準備	圧縮記 帳積立 金	圧縮特 別勘定 積立金	別途積立金	繰越利 益剰余 金	利益剰 余金合計	日已休入	本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	35, 579	29, 101	83	29, 185	8, 290	346	1, 628	-	119, 607	14, 527	144, 400	△13, 967	195, 197
事業年度中の変動 額													
特別償却準備金 の積立(注)						135				△135	_		_
特別償却準備金 の積立						1				Δ1	-		-
特別償却準備金 の取崩(注)						△92				92	_		_
特別償却準備金 の取崩						△118				118	_		-
圧縮記帳積立金 の積立(注)							275			△275	-		-
圧縮記帳積立金 の取崩(注)							△50			50	-		_
圧縮記帳積立金 の取崩							△69			69	-		_
圧縮特別勘定積 立金の積立								1,027		△1,027	-		_
別途積立金の積 立(注)									4, 500	△4, 500	_		-
剰余金の配当 (注)										△2, 081	△2, 081		△2, 081
剰余金の配当										△2, 254	△2, 254		△2, 254
役員賞与(注)										△122	△122		△122
当期純利益										8, 558	8, 558		8, 558
自己株式の取得												△229	△229
自己株式の処分			10	10								9	19
株主資本以外の 項目の事業年度 中の変動額(純 額)													
事業年度中の変動 額合計 (百万円)	_	-	10	10	ı	△74	154	1, 027	4, 500	△1, 506	4, 100	△220	3, 890
平成19年3月31日 残高 (百万円)	35, 579	29, 101	94	29, 195	8, 290	272	1, 782	1, 027	124, 107	13, 020	148, 500	△14, 187	199, 088

	評価・換	算差額等	
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差額 等合計	純資産合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	15, 146	15, 146	210, 344
事業年度中の変動額			
特別償却準備金の積立(注)			_
特別償却準備金の積立			_
特別償却準備金の取崩(注)			-
特別償却準備金の取崩			-
圧縮記帳積立金の積立(注)			-
圧縮記帳積立金の取崩(注)			_
圧縮記帳積立金の取崩			-
圧縮特別勘定積立金の積立			-
別途積立金の積立(注)			-
剰余金の配当(注)			△2, 081
剰余金の配当			△2, 254
役員賞与(注)			△122
当期純利益			8, 558
自己株式の取得			△229
自己株式の処分			19
株主資本以外の項目の事業 年度中の変動額(純額)	△2, 892	△2,892	△2, 892
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2, 892	△2, 892	997
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12, 254	12, 254	211, 342

(注) 平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 有価証券の評価基準及び 評価方法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 …移動平均法による原価法 (2) その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部資本直入法に より処理し、売却原価は移動平均 法により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法	(1) 子会社株式及び関連会社株式 左記に同じ (2) その他有価証券 時価のあるもの …期末日の市場価格等に基づく時価 法(評価差額は全部純資産直入法に より処理し、売却原価は移動平均法 により算定) 時価のないもの …移動平均法による原価法
2. たな卸資産の評価基準及び評価方法	製品	左記に同じ
3. 固定資産の減価償却の方 法	(1) 有形固定資産 定率法(ただし、平成10年4月1日 以降取得した建物(建物附属設備を 除く)については定額法)を採用し ています。 なお、主な耐用年数は以下のとおり であります。 建物 3~50年 機械及び装置 4~15年	(1) 有形固定資産 左記に同じ
	(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自社利用のソフトウェアにつ いては、社内における利用可能期間 (5年)に基づく定額法を採用して います。	(2) 無形固定資産 左記に同じ
4. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為 替相場により円貨に換算し、換算差額は 損益として処理しています。	左記に同じ

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
5. 引当金の計上基準	(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備 えるため、一般債権については貸倒 実績率により、貸倒懸念債権等特定 の債権については個別に回収可能性 を検討し、回収不能見込額を計上し ています。	(1) 貸倒引当金 左記に同じ
	(2) –	(2) 役員賞与引当金 役員の賞与の支出に備えるため、当 事業年度末における支給見込額を計 上しています。 (会計方針の変更) 当事業年度より、「役員賞与に関す る会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用していま す。 これにより、営業利益、経常利益及 び税引前当期純利益は、それぞれ 86百万円減少しています。
	(3) –	(3) 製品点検補修引当金 製品の点検補修活動等に係る損失に 備えるため、当該見込額を計上して います。
	(4) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当 事業年度末における退職給付債務及 び年金資金の見込額に基づき計上し ています。 数理計算上の差異は、各事業年度の 発生時における従業員の平均残存勤 務期間以内の一定の年数(16年)に よる定額法により按分した額をそれ ぞれ発生の翌事業年度から費用処理 することとしています。 過去勤務債務は、その発生時の従業 員の平均残存勤務期間以内の一定の 年数(16年)による定額法により費	(4) 退職給付引当金 左記に同じ
	用処理することとしています。 (5) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しています。 (6) 関係会社が盗算機共引来会	(5) 役員退職慰労引当金 左記に同じ
	(6) 関係会社投資等損失引当金 国内・海外関係会社への投資等に係 る損失に備えるため、その財政状態 を勘案して、当社所定の基準による 損失見込額を関係会社投資等損失引 当金として計上しています。	(6) 関係会社投資等損失引当金 左記に同じ

	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると 認められるもの以外のファイナンス・リ ース取引については、通常の賃貸借取引 に係る方法に準じた会計処理によってい ます。	左記に同じ
7. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	(1) 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理 は、税抜方式によっています。	(1) 消費税等の会計処理 左記に同じ

会計方針の変更

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
	(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準) 当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に 関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9 日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計 基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成 17年12月9日)を適用しています。 従来の資本の部の合計に相当する金額は211,342百万 円であります。 なお、当事業年度における貸借対照表の純資産の部に ついては、財務諸表等規則の改正に伴い、改正後の財務 諸表等規則により作成しています。

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成18年3月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)			
※ 1	※1 有形固定資産の減価償却累計額は161,111百万円で あります。		※ 1	※1 有形固定資産の減価償却累計額は162,771百万円で あります。		
※ 2	区分掲記されたもの以外で各種 関係会社に対するものは次のと (資産の部) 受取手形 売掛金 短期貸付金 未収入金 (負債の部) 買掛金		※ 2	区分掲記されたもの以外 関係会社に対するものは (資産の部) 受取手形 売掛金 短期貸付金 未収入金 (負債の部) 買掛金		
% 3	授権株式数は普通株式700,000 だし、定款の定めにより、株式 場合には、これに相当する株式 なっております。発行済株式約 371,662千株であります。	大の消却が行われた 大数を減ずることと	※ 3	-		

前事業年度 (平成18年3月31日)

4 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務及び保証予約は次のとおりであります。

保証債務

保証先	保証額(百万円)
東陶ファイナンス㈱	16, 284
TOTO U.S.A., Inc.	4, 586
㈱エルコトートー	107
SIAM SANITARY WARE INDUSTRY (NONG KAE)	138
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	2, 706
TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	2, 553
従業員住宅ローン	1
財形住宅ローン	5
単元持株ローン	17
合計	26, 402

保証予約

保証先	保証額(百万円)
東陶不動産㈱	100
東陶機器(北京)有限公司	246
TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	1, 858
合計	2, 205

※5 当社が保有する自己株式の数は、普通株式24,812 千株であります。

6 配当制限

商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した純資産額は15,146百万円であります。

※7 前払費用は、当事業年度より区分掲記しております。なお、前事業年度は、流動資産の「その他」 に565百万円含まれております。

%8 -

当事業年度 (平成19年3月31日)

4 偶発債務

銀行借入金等に対する保証債務及び保証予約は次のとおりであります。

保証債務

保証先	保証額 (百万円)
東陶ファイナンス㈱	11, 522
TOTO U.S.A., Inc.	2, 801
TOTO U.S.A. Holdings, Inc.	1,876
P. T. SURYA TOTO INDONESIA	1,825
TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	3, 490
従業員住宅ローン	0
財形住宅ローン	4
単元持株ローン	6
合計	21, 528

保証予約

保証先	保証額 (百万円)
TOTOビジネッツ(株)	100
TOTO INTERNATIONAL FINANCE PTE. LTD.	1,630
合計	1,730

※ 5

6 -

※ 7

※8 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換 日をもって決済処理しています。

なお、当期末日は金融機関の休日であったため、 次の期末日満期手形が期末残高に含まれていま す。

受取手形

34百万円

	前事業年度		
(自	平成17年4月1日		
至	平成18年3月31日)		

- ※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費の金額は、11,558百万円であります。
- ※2 他勘定振替高

自家製品を宣伝用、試験用その他に振替えた額で あります。

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は 次のとおりであります。

発送費及び配達費	16,159百万円
販売奨励金	3,650
広告宣伝費	9. 036
給料・賞与及び手当金	23, 196
退職給付費用	2,818
役員退職慰労引当金繰入額	77
福利費	4, 333
減価償却費	3, 831
賃借料	8, 507
業務委託料	15, 779
研究開発費	11, 558

なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費の割合は販売費が約79%、一般管理費が約21%であります。

- ※4 土地等売却益の内容は大和物流センターの土地等 売却益464百万円であります。
- ※5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、 評価減を行ったものであります。
- ※6 工場整備費用は、老朽化した工場施設の除却 並びに撤去・解体費用等であります。
- ※7 環境対策費用は、茅ヶ崎工場の土壌汚染の浄化等にかかる費用、国内各事業所におけるアスベスト吹き付け箇所に対する粉塵発散防止工事費用、および保有するPCB廃棄物の処分にかかる費用等であります。

当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

- ※1 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発 費の金額は、11,523百万円であります。
- ※2 他勘定振替高

左記に同じ

※3 販売費及び一般管理費の主要な費目および金額は 次のとおりであります。

発送費及び配達費	16,335百万円
販売奨励金	3, 655
広告宣伝費	8, 559
給料・賞与及び手当金	23, 434
役員賞与引当金繰入額	86
退職給付費用	2,076
役員退職慰労引当金繰入額	66
福利費	4, 301
減価償却費	4, 107
賃借料	8,674
業務委託料	17,052
研究開発費	11,523

なお、販売費及び一般管理費中の販売費と一般管理費の割合は販売費が約79%、一般管理費が約21%であります。

- ※4 土地等売却益の内容は、旭ヶ丘社宅の土地等売却 益3,118百万円であります。
- ※5 有価証券評価損は、投資有価証券の一部につき、 評価減を行ったものであります。
- **※** 6
- ※7 環境対策費用は、茅ヶ崎工場の土壌汚染の浄化等 にかかる費用等であります。

\ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \ \				114 - Ha 2017 / 1-1		
前事業年度			当事業年度			
	(自 平成17年4月1		(自 平成18年4月1日			
	至 平成18年3月3	1月)		至 平成19年3月31日)		
※ 8	-		% 8	製品点検補修損失の内容は	は、温水洗浄便座一体形	
				便器の点検補修損失2,125	百万円、石油直圧式給湯	
				機の点検補修損失971百万	円であります。	
※ 9	各科目に含まれている関係会社	土との主な取引の金	※9 各科目に含まれている関係会社との主な取引の		系会社との主な取引の金	
	額は、次のとおりであります。			額は、次のとおりでありま	きす。	
	売上高	123,903百万円		売上高	130,880百万円	
	当期商品仕入高	182, 728		当期商品仕入高	193, 636	
	受取利息	14		受取利息	39	
	受取配当金	2, 569		受取配当金	2, 662	
	地代及び家賃	179		地代及び家賃	185	

(株主資本等変動計算書関係)

当事業年度(自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式 数(千株)	当事業年度増加株 式数(千株)	当事業年度減少株 式数(千株)	当事業年度末株式 数(千株)
普通株式 (注)	24, 812	194	16	24, 990
合計	24, 812	194	16	24, 990

- (注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加 194千株は、単元未満株式の買取による増加であります。
 - 2. 普通株式の自己株式の株式数の減少 16千株は、単元未満株式の売渡請求による減少 10千株、転換社債の普通株式への転換による減少 6千株であります。

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日) 当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

		工具・器 具・備品	合計
取得価額 当額	相 141	5, 020	5, 162百万円
減価償却! 計額相当額	71	3, 280	3, 355
期末残高 当額	相 66	1, 739	1,806

- (注)取得価額相当額は、未経過リース料期末残高 が有形固定資産の期末残高等に占める割合が 低いため、支払利子込み法により算定してい ます。
- ② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内661百万円1年超1,743合計2,405

- (注)未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しています。
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

883百万円

減価償却費相当額

889

④ 減価償却費相当額の算定方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を10%として 計算した定率法による減価償却費相当額に、10/9 を乗じた額を減価償却費相当額としています。 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの 以外のファイナンス・リース取引

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	車両及び 運搬具	工具・器 具・備品	合計
取得価額相 当額	150	3, 297	3,448百万円
減価償却累 計額相当額	95	2, 308	2, 403
期末残高相 当額	55	989	1, 044
(注)	左記に	 同じ	

② 未経過リース料期末残高相当額

1年以内	518百万円
1年超	1, 308
合計	1,826

- (注) 左記に同じ
- ③ 支払リース料及び減価償却費相当額

支払リース料

745百万円

減価償却費相当額

686

④ 減価償却費相当額の算定方法

左記に同じ

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの

	前事業年度(平成18年3月3	1日)	当事業年度(平成19年3月31日)		
区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 子会社株式	_	_	_	_	_	_
② 関連会社株式	1, 380	1, 537	156	1, 380	1, 779	398
合計	1, 380	1, 537	156	1, 380	1, 779	398

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内部、機延税金資産と関係を登産 賞与引当金損金算入限度超過額 2,241百万円 退職給付引当金 20,096 損金算入限度超過額 2,401百万円 退職給付引当金 4,573 関係会社投資等損失引当金 4,573 関係会社投資等損失引当金 4,697 機延税金資産小計 35,767 評価性引当額 △1,433 繰延税金資産小計 35,767 評価性引当額 △1,433 繰延税金資産公計 34,785 評価性引当額 △1,433 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 △10,258 固定資産圧縮積立金 △1,254 その他 総延税金資産の制額 22,234 との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳法定実効税率 40.4% (調整) 交際費等永久に損金に 第入されない項目 受取配当金等永久に益金に 第入されない項目 全取配当金等永久に益金に 第入されない項目 受取配当金等永久に益金に 第入されない項目 受取配当金等永久に益金に 第入されない項目 全取公等の法人税額特別控除 △3、4 その他 税効果会計適用後の法人税等	前事業年度 (平成18年 3 月31日)			当事業年度 (平成19年3月31日)	
損金算入限度超過額 損金算入財産 投票 投票 投票 投票 投票 投票 投票 投	の内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額		1.	の内訳 繰延税金資産 賞与引当金損金算入限度超過額	
率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳法定実効税率 40.4% 率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳法定実効税率 40.4% (調整) (調整) (調整) 交際費等永久に損金に算入されない項目受取配当金等永久に益金に算入されない項目住民税均等割 0.4.0 ②取配当金等永久に益金に算入されない項目年年民税均等割 0.0 住民税均等割研究費等の法人税額特別控除之の他表別果会計適用後の法人税等 0.0 0.0 研究費等の法人税額特別控除之の法人税額特別控除之の他人人1.8 税効果会計適用後の法人税等 23.2 23.0	損金算入限度超過額 関係会社投資等損失引当金 関係会社株式評価損 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 固定資産圧縮積立金 その他 繰延税金負債合計	$4,573$ $4,159$ $4,697$ $35,767$ $\triangle 1,433$ $34,334$ $\triangle 10,258$ $\triangle 1,254$ $\triangle 586$ $\triangle 12,100$		損金算入限度超過額 関係会社投資等損失引当金 関係会社株式評価損 その他 繰延税金資産小計 評価性引当額 繰延税金資産合計 繰延税金負債 その他有価証券評価差額金 固定資産圧縮積立金 その他 繰延税金負債合計	$ \begin{array}{c} 2,073 \\ 6,219 \\ 6,018 \\ \hline 34,785 \\ \triangle1,432 \\ \hline 33,352 \\ \\ \triangle8,299 \\ \triangle1,207 \\ \triangle1,247 \\ \hline \triangle10,754 \end{array} $
(調整)	率との間に重要な差異があるときの 因となった主要な項目別の内訳	の、当該差異の原	2.	率との間に重要な差異があるときの因となった主要な項目別の内訳	の、当該差異の原
の負担率 の負担率	(調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 住民税均等割 研究費等の法人税額特別控除 その他	1. 7 △4. 0 1. 0 △6. 8		(調整) 交際費等永久に損金に 算入されない項目 受取配当金等永久に益金に 算入されない項目 住民税均等割 研究費等の法人税額特別控除 その他	1. 5 △5. 7 1. 0 △3. 4

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
1株当たり純資産額	606.09円	1株当たり純資産額	609.63円
1株当たり当期純利益	25.72円	1株当たり当期純利益	24. 68円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	25. 44円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	24. 46円

(注) 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

(III) I	主阪1休日にり日朔旭州盆の昇足工。	> ZEINCTOX ()(1) C NO / C O/ / C O/ / C O/ / C
	前事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	当事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり当期純利益		
当期純利益 (百万円)	9, 046	8, 558
普通株主に帰属しない金額(百万円)	122	_
(うち利益処分による役員賞与金)	(122)	(-)
普通株式に係る当期純利益(百万円)	8, 924	8, 558
普通株式の期中平均株式数(千株)	346, 919	346, 762
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
当期純利益調整額(百万円)	487	487
(うち支払利息(税額相当額控除後))	(481)	(480)
(うち事務手数料等(税額相当額控除後))	(6)	(6)
普通株式増加数 (千株)	23, 066	23, 060
(うち転換社債)	(23, 066)	(23, 060)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整	_	_
後1株当たり当期純利益の算定に含めなか		
った潜在株式の概要		

(重要な後発事象)

前事業年度	当事業年度
(自 平成17年4月1日	(自 平成18年4月1日
至 平成18年3月31日)	至 平成19年3月31日)
_	当社は、平成19年6月28日開催の定時株主総会において、役員報酬体系を見直した結果、退職慰労金制度を廃止し、当社の取締役(社外取締役を除く)および監査役(社外監査役を除く)について、株式報酬型ストック・オプション制度を導入し新株予約権を発行することを決議しました。なお、詳細については、「第4 提出会社の状況 1.株式等の状況 (8)ストックオプション制度の内容」に記載しております。

④【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

	銘柄			貸借対照表計上額 (百万円)
		㈱三菱UFJフィナンシャル・グループ	7, 057	9, 387
		積水ハウス(株)	4, 520, 822	8, 291
		大和ハウス工業㈱	2, 509, 000	4, 849
		日本特殊陶業㈱	1, 858, 863	4, 098
		日本碍子(株)	1, 469, 450	3, 570
		㈱ノリタケカンパニーリミテド	4, 196, 945	2, 467
		㈱ミレアホールディングス	399, 380	1, 741
投資有価証券	その他有価証券	㈱ノーリツ	649, 300	1, 467
		住友信託銀行㈱	1, 066, 759	1, 311
		㈱山口フィナンシャルグループ	816, 661	1, 296
		㈱福岡銀行	1, 228, 629	1, 168
		ユアサ商事㈱	4, 080, 000	909
		住友林業㈱	464, 000	577
		㈱三井住友フィナンシャルグループ	361	387
		その他(115銘柄)	11, 531, 239	4, 322
		計	34, 798, 467	45, 847

【債券】

銘柄			 	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有 価証券	第1回タイ石油開発公社円貨社債	500	505
計			500	505

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価償 却累計額又は 償却累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末残 高(百万円)
有形固定資産							
建物	88, 366	1, 238	2, 328	87, 277	57, 934	2, 414	29, 342
構築物	9, 507	150	159	9, 498	7, 154	235	2, 343
窯	6, 913	164	79	6, 998	6, 090	200	907
機械及び装置	82, 672	2, 598	2, 734	82, 535	67, 882	2, 814	14, 653
車両及び運搬具	989	40	148	882	759	51	122
工具・器具・備品	27, 545	1, 917	2, 087	27, 375	22, 949	2, 141	4, 426
土地	25, 383	_	8	25, 375	_	_	25, 375
建設仮勘定	1, 052	6, 159	6, 231	980	_	_	980
有形固定資産計	242, 431	12, 268	13, 776	240, 923	162, 771	7, 858	78, 152
無形固定資産							
特許権	1,723	_	_	1,723	1,559	177	164
商標権	40	_	_	40	28	3	11
施設利用権	189	_	3	186	164	5	21
ソフトウェア	19, 622	4, 888	2, 497	22, 013	14, 186	2, 618	7, 826
その他	221	_	_	221	_	_	221
無形固定資産計	21, 797	4, 888	2, 500	24, 184	15, 939	2, 804	8, 245
長期前払費用	75	45	60	61	_	-	61
繰延資産							
	_						
繰延資産計	_	_	_	_	_	_	_

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物 ショールーム等移転・新設(8ヶ所)

212百万円

工具・器具・備品 ショールーム等移転・新設 (8ヶ所)

372

ソフトウェア 物流システム増強

450

建 設 仮 勘 定 当期増加額は、概ね当期中に各資産科目へ振り替えられたものであり主なものは 上記のとおりであります。なおその振替額は当期減少額に含まれています。

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建 物 茅ヶ崎工場 厚生施設建物

800百万円

工具・器具・備品 ショールーム等移転(全国)

490

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	246	407	168	78	407
役員賞与引当金	_	86	_	_	86
製品点検補修引当金	_	3, 079	_	_	3, 079
役員退職慰労引当金	595	66	171	_	489
関係会社投資等損失引当金	11, 326		6, 190		5, 136

⁽注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、洗替による戻入であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

当事業年度末(平成19年3月31日現在)における主な資産及び負債の内容は次のとおりであります。

① 現金及び預金

区分	金額(百万円)
現金	2
預金	
当座預金	155
普通預金	429
定期預金	5, 510
譲渡性預金	10, 200
外貨預金	3, 974
計	20, 269
合計	20, 271

② 受取手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
渡辺パイプ(株)	2, 476
(株)指兼	1, 580
㈱ナニワ	646
㈱冨治商会	603
㈱丸八	600
その他	5, 471
合計	11, 378

決済期日別内訳

期日別	平成19年3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月以降	合計
金額 (百万円)	34	2, 164	2, 117	5, 957	980	84	39	11, 378

③ 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)
東陶エムテック㈱	10, 905
東陶エンジニアリング(株)	10, 499
東陶アクエア(株)	4, 632
東陶近畿販売㈱	3, 974
橋本総業㈱	2, 690
その他	45, 815
合計	78, 518

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

前期繰越高 (百万円)	当期発生高 (百万円)	当期回収高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{\text{(C)}}{\text{(A)} + \text{(B)}} \times 100$	$ \frac{\frac{\text{(A)} + \text{(D)}}{2}}{\frac{\text{(B)}}{365}} $
81, 378	433, 134	435, 995	78, 518	84. 7	67. 4

⁽注)消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記「当期発生高」には消費税等が含まれていま す。

④ 棚卸資産

製品・半製品・仕掛品及び半成工事

区分	建築用設備機器 (百万円)	その他(百万円)	計(百万円)
製品	25, 051	719	25, 771
半製品	2, 747	_	2, 747
仕掛品	2, 641	1,066	3, 708
半成工事	773	_	773
∄ †	31, 214	1, 786	33, 001

原材料・貯蔵品

区分	金額(百万円)	
衛陶原料(長石、陶石、粘土、ステインほか)	306	
金具材料(地金(黄銅屑、青銅屑、黄銅角丁)、伸銅品 (黄銅丸棒、黄銅管)ほか)	294	
ホーロー材料 (フリットほか)	1	
外注部品ほか (ホーロー用部品ほか)	1,064	
原材料 計	1, 667	
工作材料(継手ほか)	72	
包装材料(ダンボール箱、封絨用テープ、荷札ほか)	46	
炉材 (トンネル窯用耐火レンガほか)	21	
型(成形用型ほか)	845	
型材料(石膏ほか)	43	
燃料(灯油、LSA重油、軽油、LPGガス)	19	
消耗雑材料(治工具類、内張石、ニッケル極板ほか)	514	
設備予備品ほか (ポンプ、モーター、減速機ほか)	809	
貯蔵品 計	2, 374	

⑤ 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
TOTO U.S.A. Holdings, Inc.	18, 855
TOTOウォシュレットテクノ㈱	12, 510
東陶ハイリビング㈱	4, 783
東陶マテリア(株)	3, 916
その他	9, 907
計	49, 974

⑥ 支払手形

相手先別内訳

相手先	金額(百万円)	
中越運送(株)	107	
オーエム機器 (株)	89	
日本通運 (株)	58	
中央紙器工業 (株)	41	
(株) 三功工業	29	
その他	254	
計	580	

期日別内訳

期日別	平成19年4月	5月	6月	7月以降	合計
金額(百万円)	195	148	180	55	580

⑦ 買掛金

相手先	金額(百万円)	
東陶バスクリエイト (株)	13, 544	
TOTOウォシュレットテクノ (株)	8, 481	
東陶ファイナンス (株)	5, 597	
東陶ハイリビング (株)	4, 173	
(株) DNP西日本	1, 016	
その他	18, 759	
計	51, 572	

⑧ 転換社債

銘柄	金額 (百万円)
第4回無担保転換社債(流動負債)	29, 875
計	29, 875

⁽注) 転換社債の詳細については、「1. 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 ⑤連結附属明細表」に記載して おります。

⑨ 退職給付引当金

項目	金額 (百万円)	
退職給付引当金	44, 753	
計	44, 753	

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで		
定時株主総会	6月中		
基準日	3月31日		
株券の種類	100,000株券 10,000株券 1,000株券 500株券 100株券 50株券 10株 券 1 株券 100,000株超株数表示株券 1,000株未満株数表示株券		
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日		
1 単元の株式数	1,000株		
株式の名義書換え			
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UF J信託銀行株式会社 全国各支店		
名義書換手数料	無料		
新券交付手数料 株券喪失登録に伴う 手数料	新株券1枚につき262円(消費税額等を含む) 1. 喪失登録 1件につき10,500円(消費税額等を含む) 2. 喪失登録株券 1枚につき 525円(消費税額等を含む)		
単元未満株式の			
買取り・売渡し 取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部		
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社		
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店		
買取・売渡手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額およびこれに かかる消費税額等の合計額		
公告掲載方法	当会社の公告は、電子公告により行う。ただしやむを得ない事由により、 電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL http://www.toto.co.jp/IR/		
株主に対する特典	ショールームご招待状 等		

⁽注) 当社定款の定めにより、当会社の株主(実質株主を含む。)は、その有する単元未満株式について、会社法第 189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、募集株式または募集新株予 約権の割当てを受ける権利および単元未満株式の売渡しを請求する権利以外の権利を有しておりません。

第7【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、証券取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第140期)(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)平成18年6月29日関東財務局長に提出。

(2) 発行登録書 (新株予約権証券) 及びその添付書類 平成18年4月28日関東財務局長に提出。

(3) 半期報告書

(第141期中) (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日) 平成18年12月15日関東財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

平成19年5月21日関東財務局長に提出。 企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)に基づく臨時報告書であります。

(5) 訂正発行登録書

平成18年5月26日関東財務局長に提出。

平成18年6月29日関東財務局長に提出。

平成18年10月31日関東財務局長に提出。

平成18年12月15日関東財務局長に提出。

平成19年5月21日関東財務局長に提出。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

平成18年6月29日

東陶機器株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元治 印 業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東陶機器株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東陶機器株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

追記情報

セグメント情報の「事業の種類別セグメント情報」の(注)2.「事業区分の変更」に記載されているとおり、 会社は事業区分を変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成19年6月28日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている TOTO株式会社(旧社名 東陶機器株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸 表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結 附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から連 結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社(旧社名 東陶機器株式会社)及び連結子会社の平成19年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成18年6月29日

東陶機器株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 佐藤 元治 印業務執行社員

指定社員 業務執行社員 公認会計士 佐藤 宏文 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東陶機器株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第140期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東陶機器株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

平成19年6月28日

TOTO株式会社

取締役会 御中

新日本監査法人

 指定社員
 公認会計士
 行正
 晴實
 印

 指定社員
 公認会計士
 東
 能利生
 印

 指定社員
 公認会計士
 佐藤
 宏文
 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている TOTO株式会社(旧社名 東陶機器株式会社)の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第141期事業年度の財務諸 表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の 作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。当監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、TOTO株式会社(旧社名 東陶機器株式会社)の平成19年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

⁽注)上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。